

合併効果の検証

(行政内部のデータに基づく検証)

平成22年

宗像市

経営企画部経営企画課

目 次

はじめに	1
1. 行政の推進体制	2
(1) 行政組織	2
(2) 特別職	3
(3) 一般職	6
2. 財政状況	9
(1) 歳入の状況	9
(2) 合併団体への国・県による財政措置の状況	10
(3) 歳出の状況	11
(4) 財政指標の状況	13
(5) 新市建設計画の財政フレームとの比較	18
3. 行政サービスの状況	20
(1) 公共施設の整備状況	20
(2) 住民負担の状況	25
(3) 住民サービスの状況	29
4. 一体的なまちづくりの進捗状況	37
(1) 重点プロジェクトの進捗状況	37
(2) 合併後の主な事業	41
(3) 主な公共的団体の状況	47
検証の総括	50

はじめに

平成 15 年 4 月に宗像市と玄海町が合併し、さらに平成 17 年 3 月の大島村との合併により、面積 119.66k m²、人口約 9 万 5,000 人となる現在の宗像市が誕生した。この二度にわたる合併により、本市は優れた都市機能と豊かな歴史・文化・自然が調和する都市となった。

今回、二度目の合併から 5 年が経過したことから、最初の一区切りとして、合併の検証を実施する。検証は、市民に合併の効果として説明してきた新市将来構想に記載された内容を踏まえて行う。新市将来構想では、合併の効果として、地域の一体的なまちづくりの実現、行政サービスの向上、財政力強化を掲げており、以下のような記載があった。

まず、地域の一体的なまちづくりの実現では、以下のとおりである。

- ・道路、下水道などの生活基盤の整備の計画的、効果的な実施
- ・公共施設の一体的で効率的な整備や活用
- ・将来的な視点での投資の重点化

次に、行政サービスの向上では、以下のとおりである。

- ・高度化多様化する行政需要に対応したサービスの提供
- ・専門スタッフによる行政サービスの提供
- ・住民票発行などの窓口サービスの多くの場所での提供

最後に、財政力強化では、以下のとおりである。

- ・人件費の削減効果
- ・合併特例債、地方交付税の特例などの財政支援

本報告書では、以上のような内容を踏まえ、こうした効果が実際に発揮されているのかについて、行政側の視点から各種データに基づいて検証を行う。

行政サービスや合併の効果については、様々な捉え方があるため、本報告書と異なる捉え方もありうるだろう。また、合併の効果は、10 年、20 年と長い年月をかけて明らかとなってくるものもある。そのため、今後も継続して、効果が発揮されているのか検証を続け、効果が発揮できていないものは改善を行っていくことが重要である。

1. 行政の推進体制

(1) 行政組織

- ・行政組織数は、管理部門（総務、人事、財政等）や行政委員会の事務局組織などで削減となった。
- ・行政区域の拡大、新たな行政需要や行政サービスの必要性に応えることを目的に、新たに必要となる組織（大島行政センター、地域活性化推進室、発達支援センターなど）を設置した。

行政には、部、課、係などの組織が、設置されている。こうした組織のうち、支所、部、課の組織数の合併前の3市町村の合計数が合併後にどのように変化したのかを示す(図1-1)。なお、平成14年度末の組織数は、旧宗像市、玄海町、大島村の合計数であり、平成15年度、平成16年度の組織数は宗像市と大島村の合計数である。

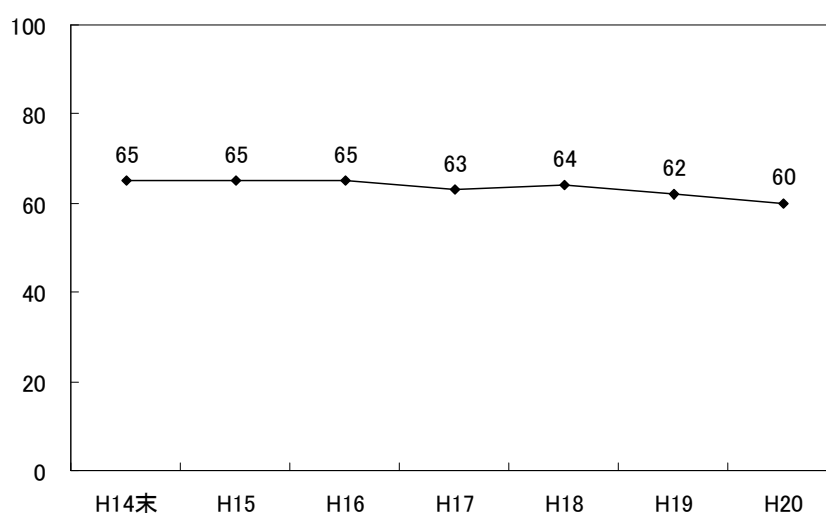


図 1-1 行政組織数の推移

合併前の組織数 65 の内訳は、旧宗像市が 10 部 36 課の 46、玄海町が 12 課、大島村が 7 課であった。このような合併前の組織には、総務、財政、人事などの管理部門や議会、農業委員会、監査などの機関の事務局が、それぞれの市町村に存在していた。これらの組織は、合併により重複することになったために、統合された。

一方、合併後に新たなまちづくりを進めるために、地域活性化推進室や定住化推進室、発達支援センター、市民活動交流室などの組織が設置された。このように重複した部門は統合する一方で新たなまちづくりのために組織を設置した結果、合併前と比較して行政組織数は若干の減少となった。

市町村に法律で設置が義務付けられた機関として、議会、首長、教育委員会、選挙管理

委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価委員会がある。これらの機関数の推移を示す（図 1-2）。

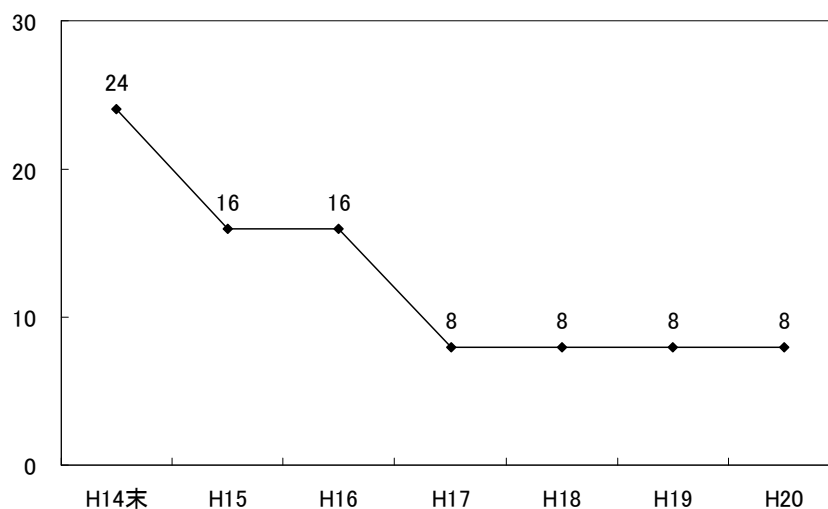


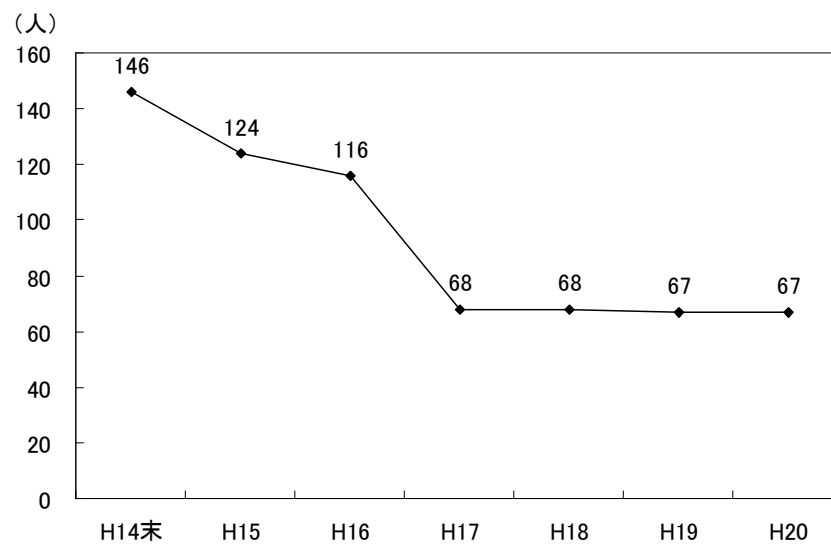
図 1-2 機関数等の推移

これらの機関は、合併前には旧宗像市、玄海町、大島村のそれぞれの市町村に設置されていたため、24 の機関が存在していた。しかし、合併により統合され、機関数は 8 へ減少した。

（２）特別職

・行政委員会等の減少によって特別職の職員の数が増減したため、その報酬額についても一定の削減効果があった。

市町村の職員は、一般職と特別職に分類され、特別職とは、首長、副市長、議員、監査委員、教育委員会の委員、選挙管理委員会の委員、公平委員会の委員などのことである。この特別職のうち、就任について公選又は議会の選挙、議決または同意が必要な職（地方公務員法第 3 条第 3 項第 1 号）の職員数を図 1-3 に示す。

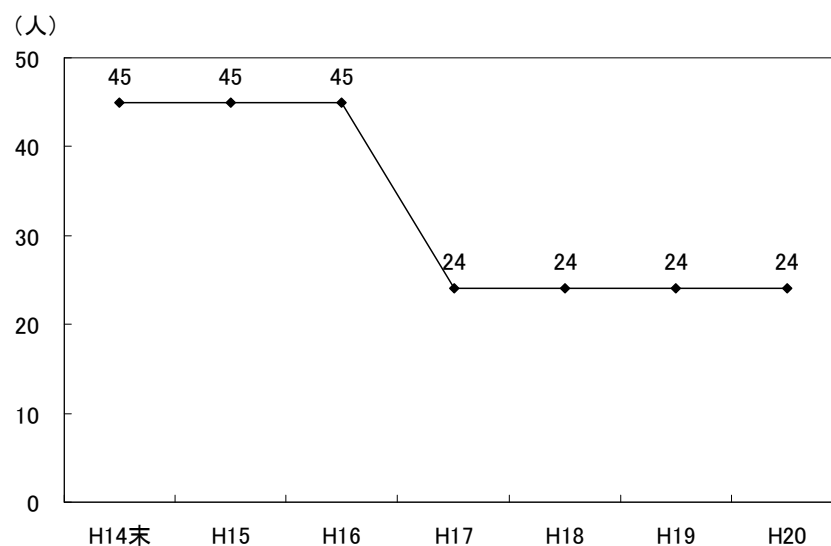


※H14年を除き、各年4月1日現在数。

図 1-3 特別職の職員数の推移

合併前の平成14年度末における3市町村の特別職の総数は146人であったが、大島村との合併後の平成17年4月1日には68人となり、78人の大幅な削減となった。

これらの特別職の職員のうち、議員数の推移を図1-4に示す。



※H14年を除き、各年4月1日現在数。

図 1-4 議員数の推移

議員の場合は、任期の特例が認められており、その特例を適用した結果、議員数は、合併後一定期間を経ってから減員となっている。

特別職の職員数は、一貫して減少しているが、その報酬額と累計での効果額の推移について、図 1-5 に示す。

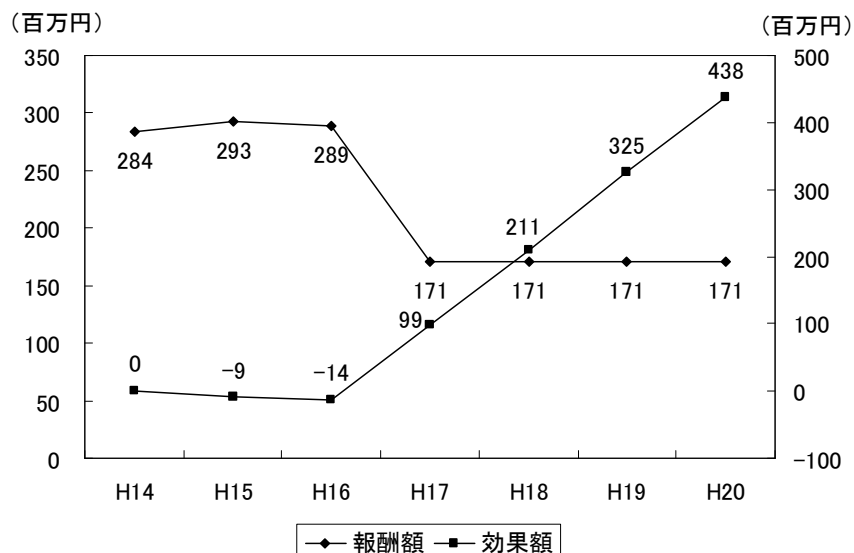


図 1-5 特別職の報酬額、効果額の推移

報酬総額は合併後に増加した後、減少に転じている。それにあわせて、累計の効果額は、マイナスとなった後に増加となっている。合併後に報酬総額が増加した要因は、議員や農業委員会委員は在任特例を適用したために議員数、委員数は合併前のままで合併による報酬額の統一による報酬額の増加があり、このことで報酬総額が増額したためである。

特別職のうち、議員報酬と効果額の推移について、図 1-6 に示す。

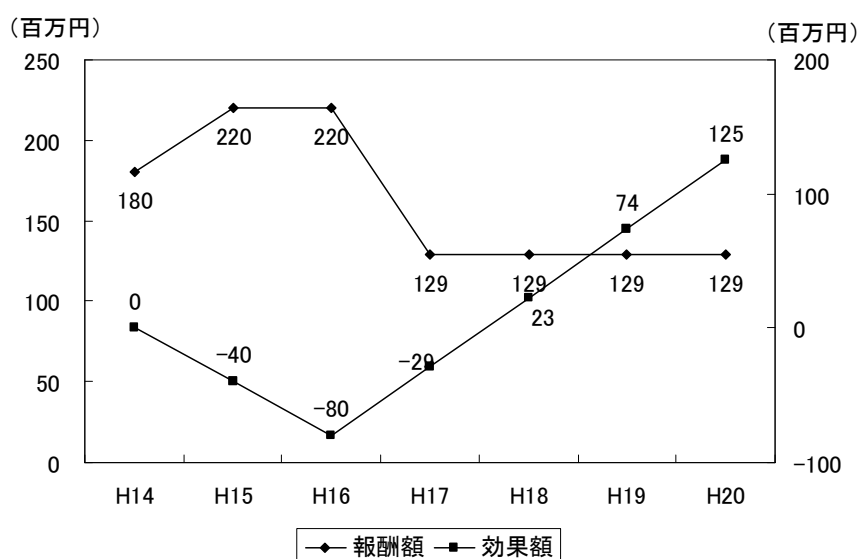


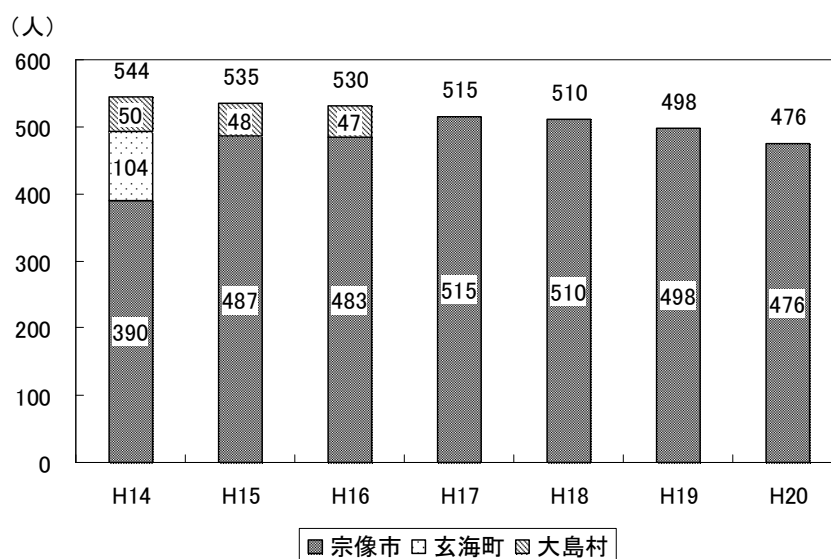
図 1-6 議員報酬の推移

議員報酬についても、特別職全体の報酬額の推移と同じように、合併後に増加した後に減少に転じている。この要因も特別職全体と同じく、在任特例が適用されたために、議員総数は合併前のままで、合併による報酬額の統一によって議員報酬総額が増額したためである。

(3) 一般職

- ・管理部門（総務、人事、財政等）や行政委員会の事務局組織の削減などにより、一般職の職員数は減少している。これにより、職員手当、共済費等を除いた人件費（給料）も一定の削減があった。
- ・玄海町、大島村では少数の職員で複数の業務を兼務で行っていた福祉部門、税務・徴収部門、情報管理部門などが、合併により専任体制をとることができるようになり、行政サービスの専門性が向上し、高度な対応が可能となった。

合併前には旧宗像市 390 人、玄海町 104 人、大島村 50 人と合計 544 人の職員が在籍していた。こうした一般職の職員数の合併前後での推移を図 1-7 に示す。



※各年 4 月 1 日現在数。

図 1-7 一般職の職員数の推移

一般職の職員数は、順調に減少を続け、平成 21 年 4 月 1 日には 466 人となり、合併前と比較して、78 人の減少となった。また、合併後には、管理部門の業務や住民票の発行などの 3 市町村で共通して行っていた業務に従事していた職員の一部を福祉部門、電算部門などの専任職員として配置するなどを行い、行政サービスの専門性を向上させ、高度な対応が行えるように環境整備を図った。

一般職の職員数は、平成 20 年 4 月 1 日で 476 人となったが、これだけでは現在の職員数

が多いのか少ないのかは、分からない。そこで、近隣の同程度の他市と職員数を比較した図を示す（図 1-8）。なお、比較対象の都市は、福岡県内の『類似団体別市町村財政指数表』（総務省）による類型が同一の団体とした。また、職員数は、平成 20 年 4 月 1 日現在の普通会計における一般行政職の職員数を平成 21 年 3 月末の住民基本台帳人口で除して算出した。

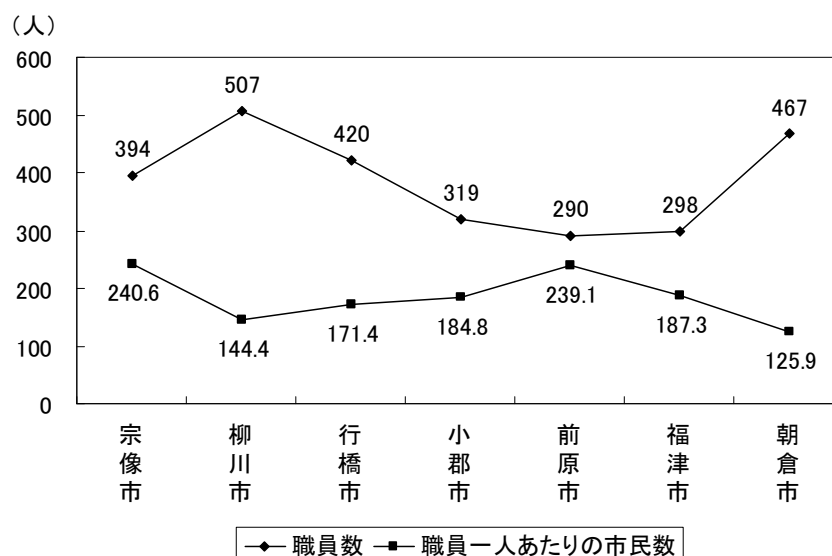


図 1-8 近隣類似団体との職員数の比較

職員数だけでみると、宗像市よりも小郡市、前原市、福津市の方が少ない。しかし、職員一人あたりの市民数でみると、小郡市は 184.8 人、前原市 239.1 人、福津市 187.3 人であり、宗像市の方が多い。この数値は、職員一人あたりで担当する市民数を表す数値であり、この数値が高いほどより少ない人数で業務を執行していることを示すものである。また、合併により宗像市の区域は拡大していることから、宗像市は、非常に少ない職員数で事務を行っているといえるだろう。

一般職の職員数は減少しており、それにあわせて職員給料の総額は減少している（図 1-9）。

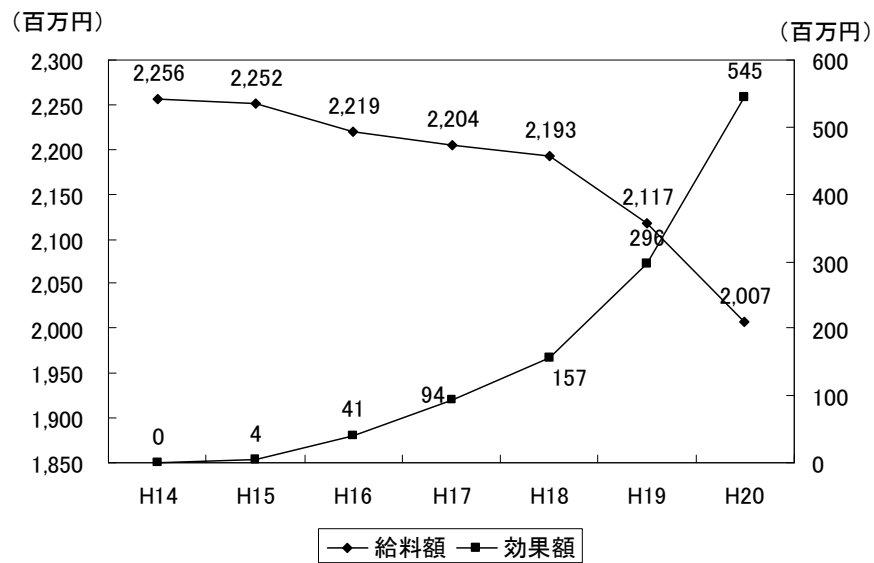


図 1-9 一般職の給料額の推移

合併前の平成14年度における3市町村の給料の総額は、22億5,600万円程度であったが、大島村との合併後の平成17年度は22億400万円、平成20年度には20億700万円程度と2億4,900万程度の削減となっている。この効果額には、職員数の減少によるもののほかに給与構造改革の実施等によるものも含まれるため、総額が純粋に合併による削減効果とはいえない。しかし、一般職、特別職をあわせた人件費削減額は、現在までのところ、9億8,000万円程度となっている。

2. 財政状況

(1) 歳入の状況

・歳入総額は、合併前後でほぼ同水準で推移している。

自治体の歳入は、市民税や固定資産税などの地方税、国からの地方交付税、借金である地方債、その他となっている。これらの項目ごとに合併後の歳入の推移を図 2-1 に示す。

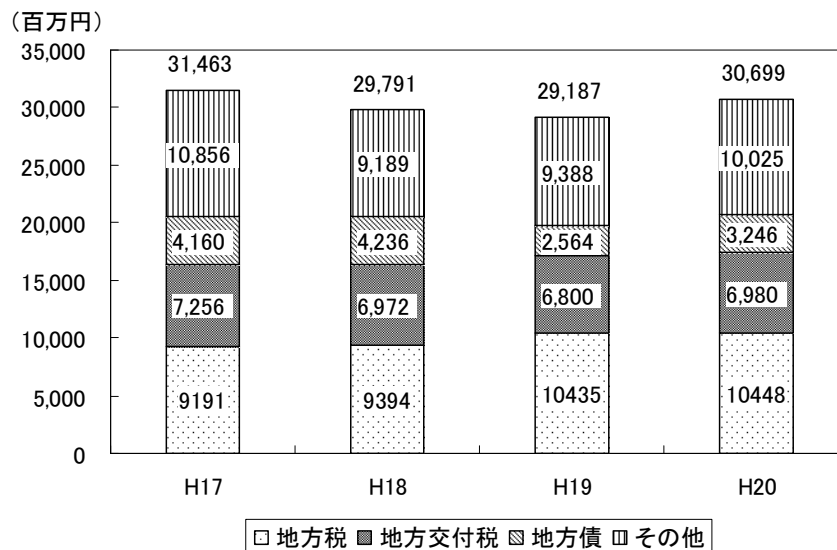


図 2-1 合併後の歳入の推移

歳入総額は、打ち切り決算の影響を除けば、300 億円前後で推移しており、合併前の 3 市町村の合計と比較しても大きな増減はない。歳入別で見ると、合併と時期を同じくして行われた三位一体の改革のため、地方交付税は減少傾向にあり、地方税は税源移譲の実施により平成 19 年度から増額となっている。また、合併特例債の償還額の地方交付税措置等により、平成 20 年度は地方交付税が微増となっている。

次に、合併後の歳入の特徴を明らかにするため、平成 20 年度決算の類似団体との歳入の構成比の比較を図 2-2 に示す。

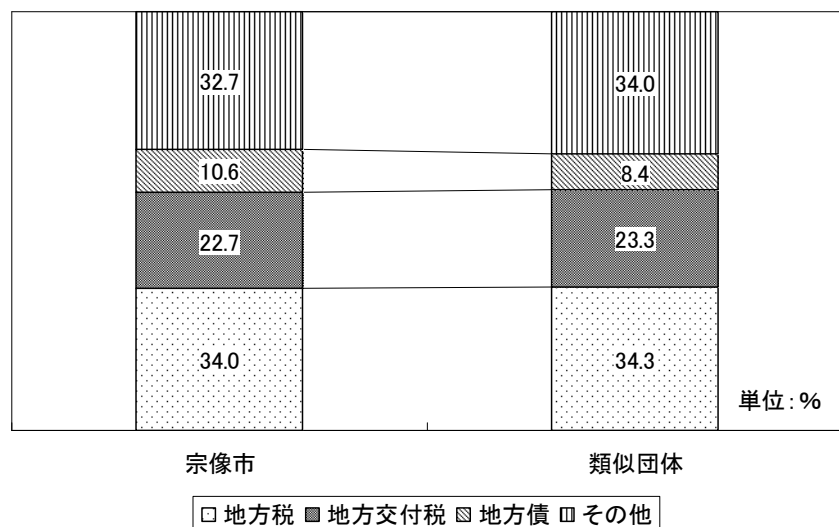


図 2-2 類似団体との歳入の構成比の比較

類似団体と宗像市の歳入の構成比を比較すると、地方税や地方交付税などの割合は、宗像市、類似団体ともにほぼ同様となっており、宗像市は類似団体とほぼ同じような歳入構成であるといえる。また、地方交付税が全体の 23% 程度の割合であり、類似団体と同様に地方交付税に依存する体質が強い財政構造だといえる。

(2) 合併団体への国・県による財政措置の状況

- ・地方交付税は合併補正等により平成 20 年度までに 26 億 7,000 万円が別途交付された。また、合併算定替として約 40 億円が加算されている。
- ・国、県からの補助金として 10 億 5,000 万円が交付され、電算システムの統合など合併に際して必要となる事務経費などに充てられた。

合併団体に対しては国・県による財政措置が行われるが、その財政措置の宗像市に対する状況について表 2-1 に示す。

表 2-1 国・県からの財政支援額の推移

(単位: 百万円)

		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	計
普通交付税	合併補正	-	111	112	140	143	143	114	763
	合併特例債算入額	-	-	9	142	173	353	473	1,149
特別交付税	包括算入	-	219	131	202	121	81	-	754
市町村合併推進体制整備費補助金		-	100	160	68	32	-	-	360
市町村合併推進特例交付金		120	140	200	140	30	30	30	690
計		120	570	612	692	499	607	617	3,716

普通交付税は、三位一体の改革の影響から減少傾向にあるが合併算定替により年 7 億円程度加算、また、合併後 5 年間措置される合併補正により年 1 億円程度加算されているため、合併前から極端な減少はない。また、合併特例債は、元利償還金の 70%が普通交付税として措置される。本市の場合、最大で約 248 億円を借り入れることができるが、平成 20 年度までに約 109 億円の借入を行い、平成 20 年度は約 4 億 7,000 万円が普通交付税に算入されている。

特別交付税については、合併による増加人口の割合に応じて合併後 3 年間措置される。平成 19 年度までに約 7 億 5,000 万円が、特別交付税に算入された。国の市町村合併推進体制整備費補助金は、新市建設計画に基づいて行う事業に対して交付される補助金で、3 億 6,000 万円が交付された。この補助金は、電算システム統合や庁舎統廃合など施設整備、新市の都市計画ほか各種計画の策定経費などの財源として活用した。県の市町村合併推進特例交付金は、国の補助金同様に、新市建設計画に基づく事業に対して交付される補助金で、総額で 7 億 5,000 万円のうち約 6 億 9,000 万円が交付された。この補助金は、市民生活に直結するインフラ整備にかかる経費や電算システム統合、環境基本計画の策定経費などの財源として活用した。

(3) 歳出の状況

- ・大型投資事業の実施や臨時財政対策債の借入れに伴い公債費の増加圧力が高まるなか、積極的な繰上償還の実施により、公債費の上昇は抑制されており、類似団体との比較でも良好な財政状況にある。
- ・赤間駅周辺整備事業などの大型事業が、合併特例債を財源として実施されるため、投資的経費は高い水準で推移している。

自治体の歳出を性質別に分類すると、人件費、物件費、扶助費、補助費等、公債費、投資的経費、その他に分けられる。このような性質別の分類を行い、合併後の歳出の推移を図 2-3 に示す。

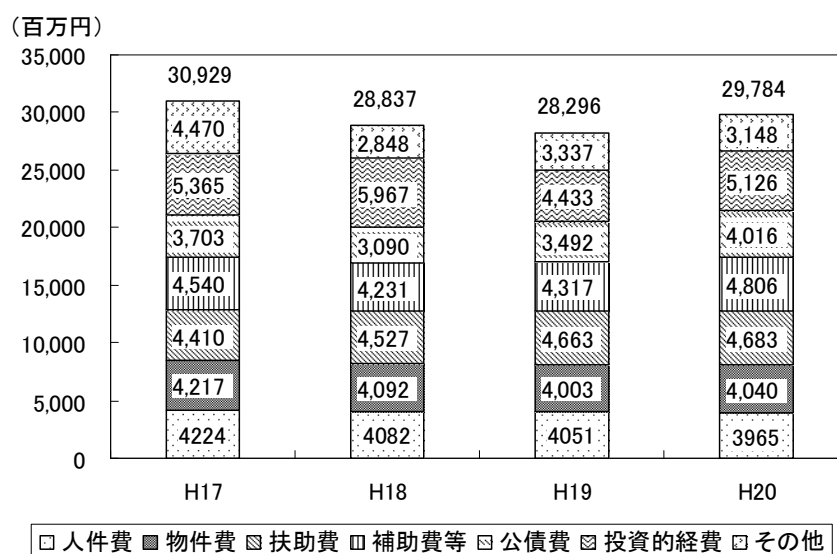


図 2-3 歳出の推移

歳出のうち、人件費は、議員数の減や職員数の削減により大幅な減少となっている。物件費は、住民情報システムの再構築など増加要因はあるものの、合併に要した事務経費の縮小のほか、玄海庁舎の廃止や宗寿園や市立幼稚園の民間譲渡など行政組織のスリム化によりトータルでは減少している。扶助費は、児童手当の拡充や乳幼児医療の助成年齢の引き上げなどにより大幅に増大している。公債費は、合併特例債の償還が本格化するほか普通交付税の代替財源である臨時財政対策債の借入によって増加する部分を、政府系資金にかかる補償金免除繰上償還や財政安定化プランに基づく任意の繰上償還（平成 17 年度、平成 20 年度）を行って抑制している。投資的経費については、合併特例債の活用などにより一体的なまちづくりを目指して、赤間駅周辺整備事業をはじめとする大型事業を実施したことから大幅に増加した。平成 26 年度まで合併特例債を財源とする事業が引き続き行われるため、投資的経費は高い水準で推移すると考えられる。

次に、合併後の宗像市の歳出の特徴を明らかにするため、歳入と同様に平成 20 年度の宗像市と類似団体における性質別の歳出の構成比を示す（図 2-4）。

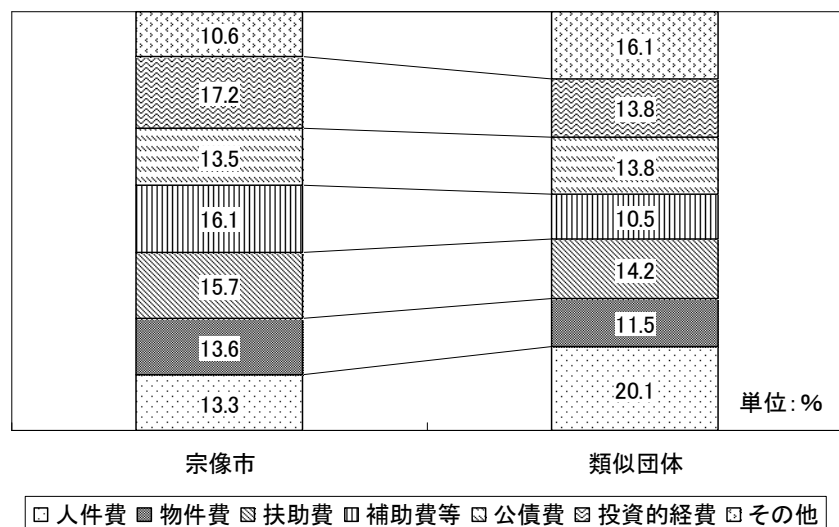


図 2-4 類似団体との歳出の構成比の比較

宗像市と類似団体を比較すると、人件費が類似団体 20.1%に対して宗像市 13.3%と 6.8 ポイントも低いことが特徴である。また、補助費等は 5.6 ポイント、投資的経費が 3.4 ポイントほど高いことも特徴である。

人件費の割合が低いことは、職員数を削減してきたことがその主な要因である。この人件費のほか、公債費、扶助費の合計である義務的経費の構成比は、宗像市では 42.5%、類似団体は 48.1%となっている。この義務的経費の比率が低いほど財政構造の弾力性が確保されていることになり、本市は類似団体に比べると弾力的な財政構造にあるといえる。補助費等の割合が高いことは、ごみ処理や水道、消防などの多くの業務を一部事務組合で実施していることなどによるものである。投資的経費の割合が高いことは、合併後のインフラ整備の推進によるものである。

(4) 財政指標の状況

- ・国の三位一体の改革に伴う普通交付税の削減により、経常収支比率は 90%前後で推移しており、財政の硬直化が進んでいる。
- ・合併特例事業の実施及び臨時財政対策債の借入れ増に伴い、地方債残高は増加傾向にあるものの、積極的な繰上償還の実施により地方債残高は微増に留まっている。
- ・合併後、合併特例債を利用して、人づくりでまちづくり基金、離島振興基金を造成したほか、財政調整基金の取崩しも行われていないことから基金残高は類似団体を大きく上回る水準にある。

合併後の市の財政状況がどのような状況にあるのか明らかとするために、経常収支比率、実質公債費比率、地方債残高、積立金残高の推移をみるとともに、それぞれを類似団体と

比較し相対的な状況もあわせてみてみたい。

まず、財政の弾力性を表す経常収支比率を図 2-5 に示す。

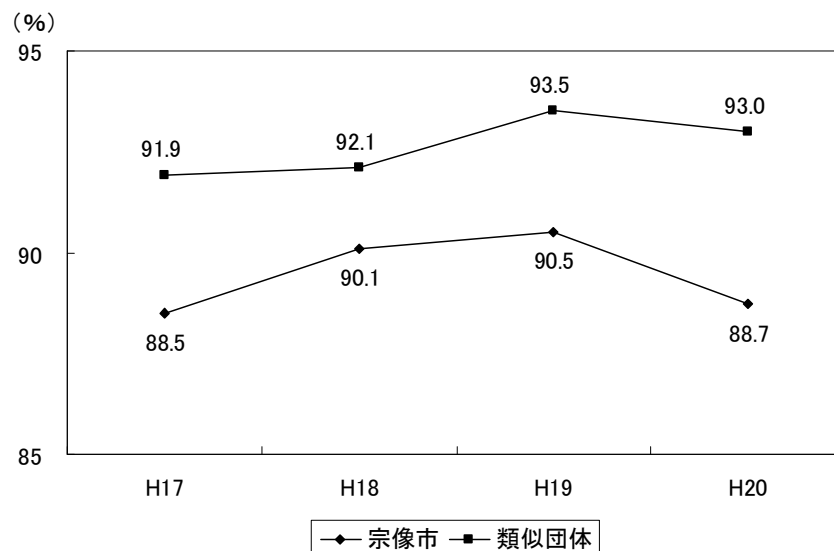


図 2-5 類似団体との経常収支比率の推移の比較

合併後の宗像市の経常収支比率の推移を類似団体と比較すると、三位一体の改革の影響を受け、地方交付税の減少が進んだことから経常収支比率は 90%前後で推移し、財政の硬直化が進んでいた。しかし、人件費の削減や繰上償還による公債費の削減によって平成 20 年度は若干改善し、80%台後半となった。一方、類似団体の経常収支比率は、90%超で推移しており、平成 20 年度で宗像市と比較すると、類似団体の方が 4.3 ポイント上回っており、財政の硬直化が一層進んでいる。宗像市は、類似団体と比較するとまだ財政構造に弾力性があり、財政は良い状況にあるといえる。

次に、積立金残高についてみる（図 2-6）。

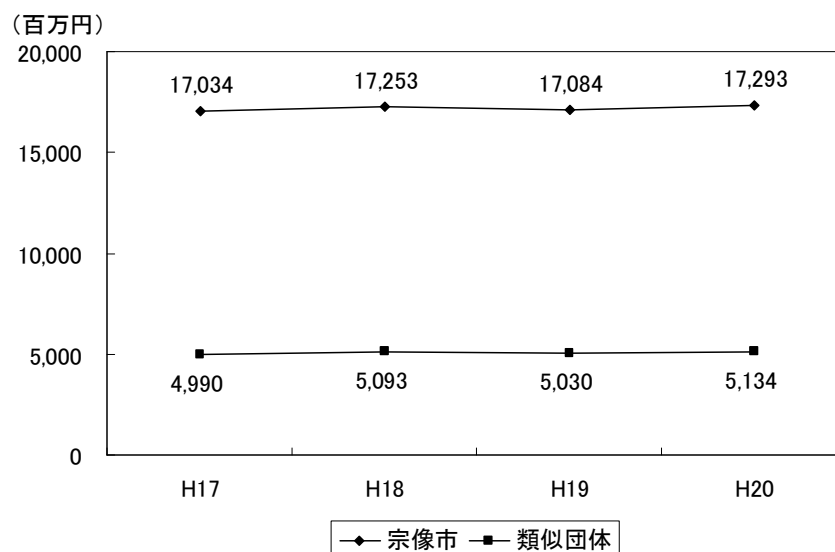


図 2-6 類似団体との積立金残高の推移の比較

宗像市の積立金残高は、合併後、基金を大きく取り崩すこともなく、逆に合併特例債を活用して基金の積み増しを行ったことから 170 億円台で推移している。一方の類似団体の積立金残高は、50 億円程度で推移している。宗像市は、類似団体と比較すると、3 倍以上の規模で基金が積み立てられており、多額の基金を保有している状況にある。

次に、積立金の市民一人あたりの金額を、図 2-7 に示す。

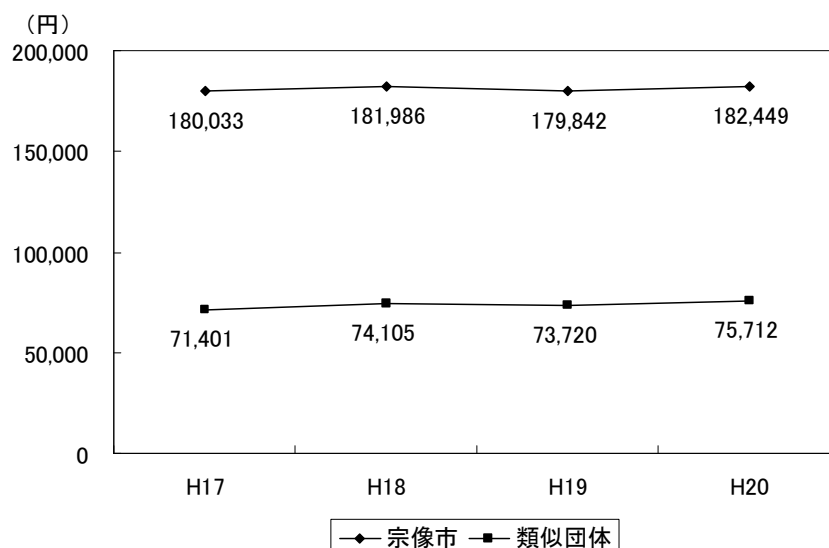


図 2-7 類似団体との市民一人あたりの積立金残高の推移の比較

合併後の宗像市の市民一人あたりの積立金は、18 万円程度であり、類似団体では増加傾向にあるものの 7 万 4 千円程度である。宗像市と類似団体の市民一人あたりの積立金残高

を比較すると、宗像市は類似団体の2倍以上の積立金を保有している。

次に、実質的な借金返済額が財政に占める割合を表す実質公債費比率の推移を示す（図2-8）。

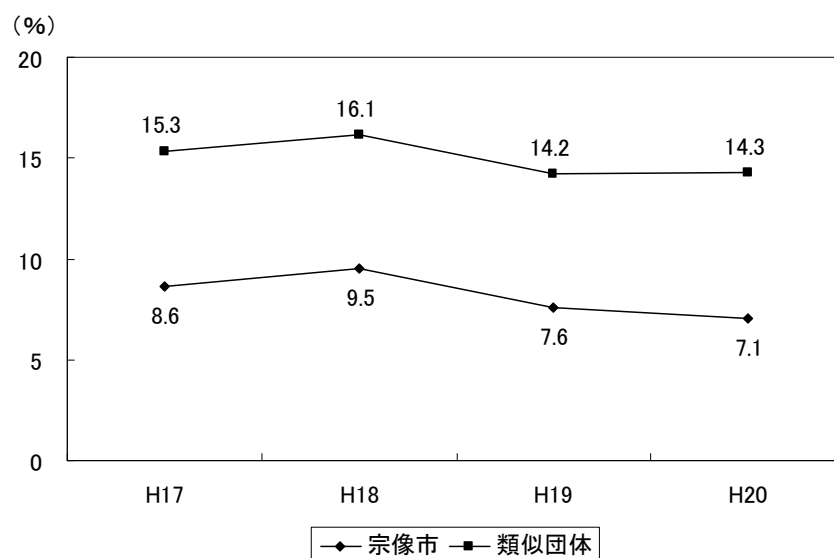


図 2-8 類似団体との実質公債費比率の推移の比較

宗像市の実質公債費比率の推移をみると、平成18年度に9.5%まで上昇した後、平成20年度に7.1%まで下がっている。類似団体と比較しても大幅に低く、良好な状況にあると言える。この実質公債費比率が低い理由としては、合併特例債や過疎債など、その返済額の一部を国が交付税として措置する有利な地方債を中心として事業を行っていること、一方で、利率が高く国の交付税措置が無い地方債の繰上償還を積極的行ったことなどによるものである。

次に、宗像市の地方債残高の推移を示す（図2-9）。

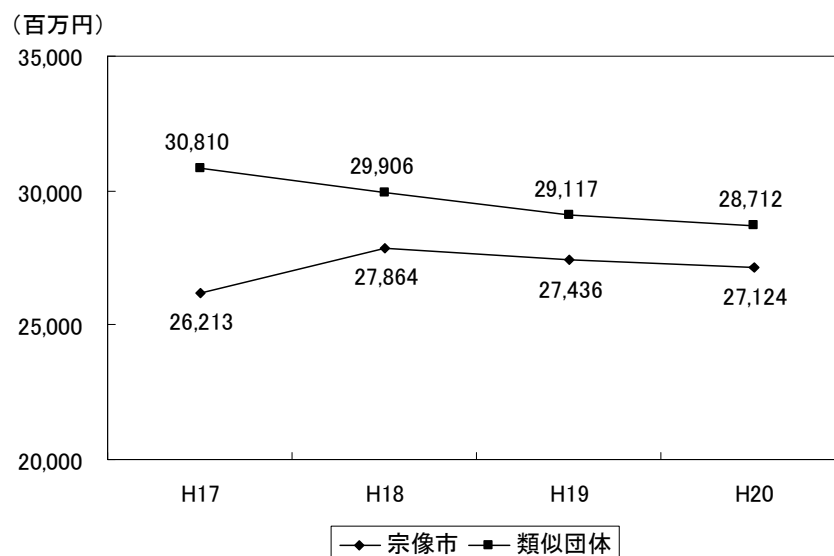


図 2-9 類似団体との地方債残高の推移の比較

宗像市の地方債残高の総額は、臨時財政対策債の増大と合併特例債事業の本格実施に伴い平成 18 年度に増加したものの、平成 19 年度から減少に転じている。一方、類似団体は毎年減少傾向にある。地方債残高を比較すると、類似団体は 290 億程度、宗像市は 270 億程度で宗像市の残高の方が少ない状況にある。

次に、地方債残高の市民一人あたりの金額を示す（図 2-10）。

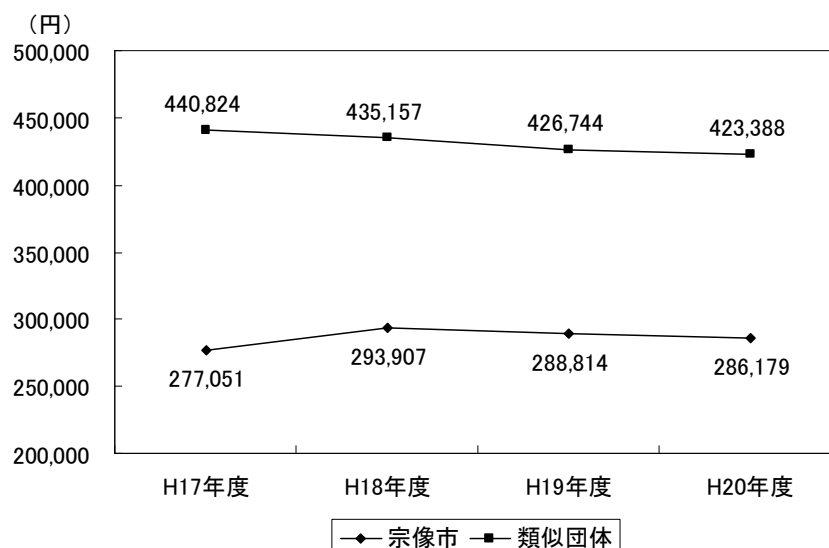


図 2-10 類似団体との市民一人あたりの地方債残高の推移の比較

宗像市の市民一人あたりの地方債残高は、一度増加したのち、減少しており、一人あたりで 29 万円弱となっている。一方、類似団体は、一人あたり 42 万円程度であるため、宗

像市は、市民一人あたりの借金の額は少ないといえる。

(5) 新市建設計画の財政フレームとの比較

- ・ 歳入面では、地方税が 23 億円、交付税が 15 億 5,000 万円見込みよりも多く、地方債は 46 億 5,000 万円見込みより少なくなっており、この結果、財政状況は好転している。
- ・ 歳出面では、補助費等で 22 億 8,000 万円、人件費で 14 億 6,000 万円、投資的経費で 17 億 9,000 万円見込みよりも少なかった。一方、任意の繰上償還の実施で公債費は見込みよりも 12 億円増加している。この結果、財政状況は好転している。

新市将来構想の中に位置づけられている財政フレームは、合併後 10 年間の財政状況を見通すものであり、宗像市・玄海町、宗像市・大島村の両合併時にそれぞれ策定されていた。この新市将来構想で想定された財政状況とこれまでの状況を平成 17 年度から平成 20 年度までの 4 年間の合計額で対比したい（表 2-2）。

表 2-2 財政フレームの比較

(単位:百万円)

	計画	実際	差し引き
地方税	37,171	39,467	2,296
地方交付税	26,457	28,008	1,551
地方債	18,859	14,206	△ 4,653
その他	41,350	39,459	△ 1,891
歳入総額	123,837	121,140	△ 2,697
人件費	17,880	16,415	△ 1,465
扶助費	18,805	18,469	△ 336
公債費	13,094	14,301	1,207
物件費	15,936	16,493	557
維持補修費	1,556	1,112	△ 444
補助費等	21,950	19,671	△ 2,279
繰出金	8,925	8,499	△ 426
積立金	2,161	2,667	506
投資出資貸付金	616	995	379
投資的経費	22,914	21,124	△ 1,790
歳出総額	123,837	119,746	△ 4,091

歳入面では、三位一体の改革による税源移譲の実施により地方税が約 23 億円増加しており、交付税についても 15 億 5,000 万円程度、計画値よりも増加している。一方で投資事業

の実施時期の平準化や実施内容の見直しなどにより地方債による収入は、46 億 5,000 万円ほど低く抑えられている。以上から、歳入面では、自由に使える一般財源が想定よりも増え、将来の負担となる借金は減っており、宗像市の財政状況は、当初想定したフレームよりも良い状況で推移している。

歳出面では、職員の定数削減が想定より速く進んだことや給与構造改革の実施により人件費が 14 億 6,000 万円、行財政改革などにより補助費等が 22 億 8,000 万円、投資事業の実施時期の平準化や実施内容の見直しなどにより投資的経費が 17 億 9,000 万円少なくなっている。しかし、公債費は、起債の繰上償還を実施したことにより 12 億円多い。これは、将来的な負担を軽減するものである。これらのことから、宗像市の歳出面での歳出状況は、義務的に支払う経費の圧縮が想定よりも進んでおり、良好な状況であるといえるだろう。

以上から、歳入、歳出の両面で宗像市では、これまでのところ当初に策定した計画よりも順調な財政運営が行えているといえる。

3. 行政サービスの状況

(1) 公共施設の整備状況

- ・下水道の整備が玄海地区で集中的に行われ、玄海地区の下水道の普及率は平成 20 年度末時点で 58%となった。
- ・地域の活動拠点としてコミュニティ・センターの整備を進め、宗像地区内に 2 ヶ所整備が完了した。また、玄海地区、大島地区においてもコミュニティ・センターの整備に着手している。
- ・合併により、その機能が重複する施設等については、民間譲渡、廃止、民営化、機能転換に整理した。

合併により公共施設の整備にどのような変化があったのかをみるため、宗像、玄海、大島の各地区別に、上水、下水、コミュニティ・センターの整備状況を順にみてきたい。

まず、住民基本台帳人口に占める上水道の給水人口の割合の推移について示す(図 3-1)。

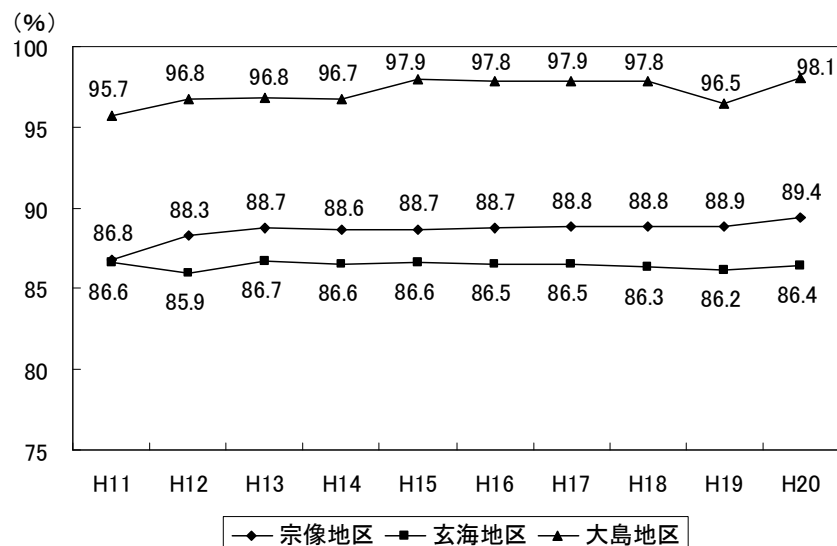


図 3-1 地区別給水人口割合の推移

上水道の給水人口割合の推移について、合併前後で宗像地区、玄海地区、大島地区ともにほぼ横ばいであり、大きな変化は見受けられない。

次に、地区別の上水道の一人あたりの事業費の推移を示す(図 3-2)。

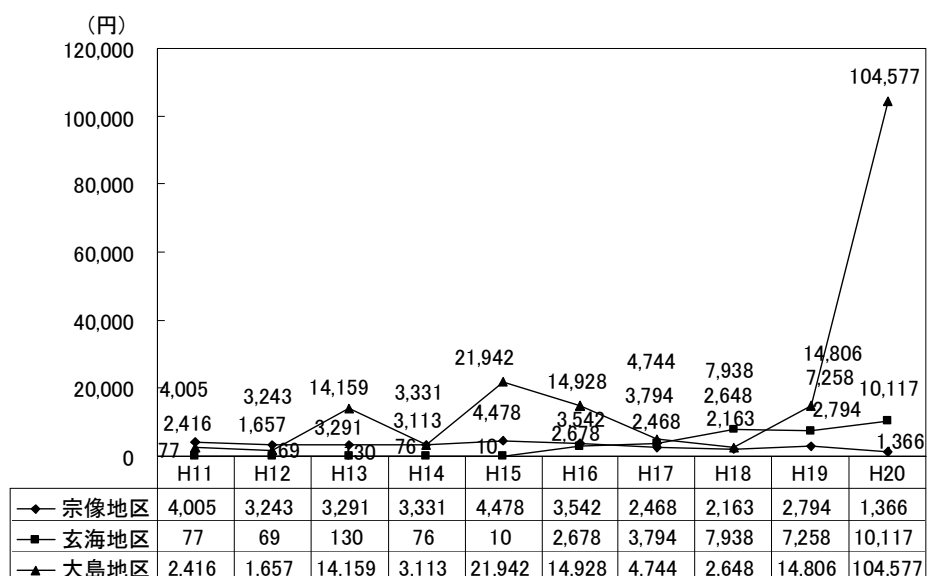


図 3-2 地区別市民一人あたり上水整備事業費の推移

宗像地区では、合併前と比較して事業費が減少傾向にある。玄海地区では、合併前はほぼ 0 円に近い事業費であったものが、合併後は宗像地区以上に増加している。大島地区は、年度によって増減が激しく、増減傾向は読み取れない。なお、平成 20 年度に大島地区で大幅に事業費が増加している要因は、浄水施設の更新と配水管の布設換えを行ったためである。

次に、下水道の普及率の推移を示す（図 3-3）。

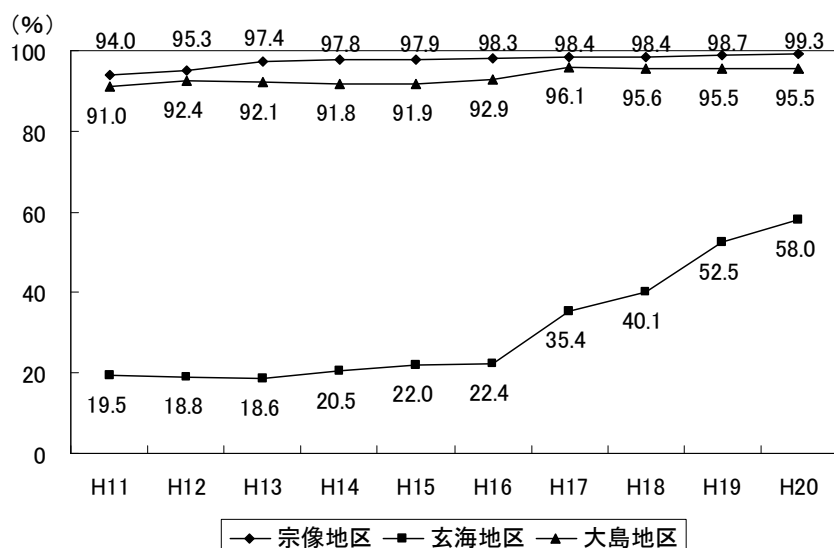


図 3-3 下水道普及率の推移

宗像地区では、合併後もわずかながらも上昇を続け、98%超に達した。玄海地区では、合併後に上昇を続け、近年では大きく上昇し、下水道整備が一挙に進捗している。大島地区では、ほぼ横ばいである。

次に、地区別の下水道の一人当たりの事業費を示す（図 3-4）。

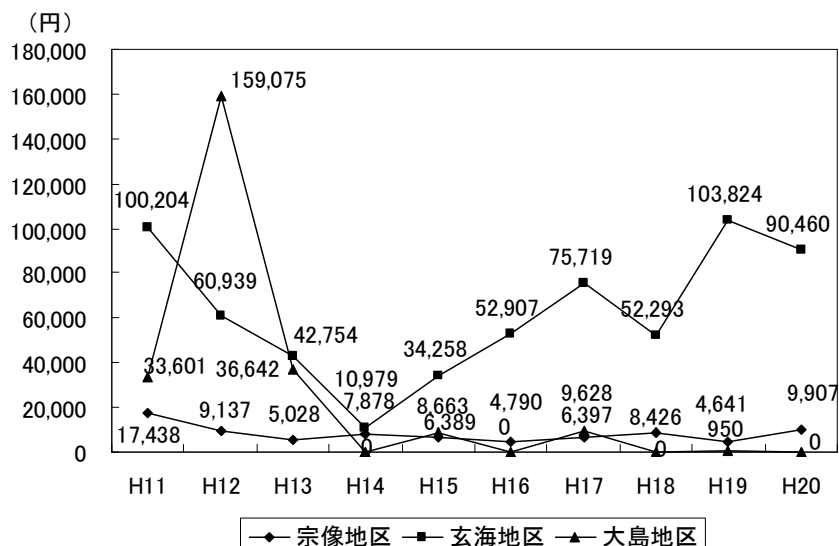


図 3-4 地区別市民一人あたり下水整備事業費の推移

宗像地区では、合併前から低下傾向であり近年は低い値で横ばいとなっている。玄海地区では、合併直前に投資水準が低下したが、その後回復し、合併前の水準以上となっている。大島地区では合併前に一度投資水準が大きく増加した後、ほぼ横ばいである。

宗像地区では、合併前からコミュニティ・センターの整備を行っており、合併後は玄海地区、大島地区に対しても整備を進めている。このコミュニティ・センターの整備状況を示す（図 3-5）。

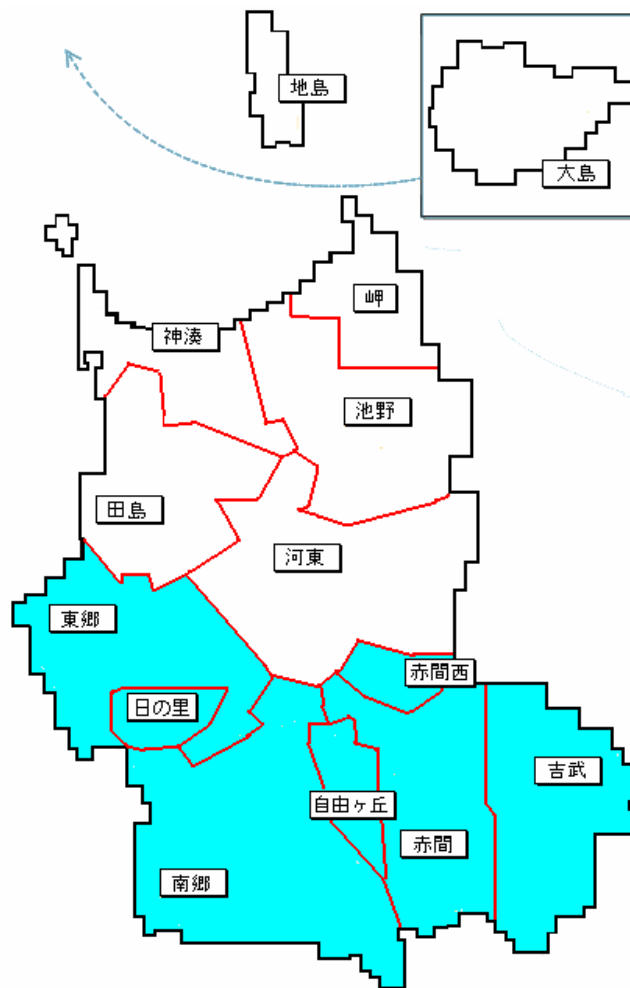


図 3-5 コミュニティ・センター整備状況

網掛けした地区が、コミュニティ・センターの整備が完了した地区である。宗像地区では、河東地区以外でコミュニティ・センターの整備が完了している。宗像地区では、昭和 62 年に南郷のコミュニティ・センターが整備され、その後、平成 10 年に自由ヶ丘地区、日の里地区の公民館をコミュニティ・センターと位置づけた。平成 14 年には、農村婦人の家を吉武地区のコミュニティ・センターとして位置づけた。また、同年には、赤間西地区のコミュニティ・センターが整備された。その後、平成 18 年に東郷地区、平成 19 年に赤間地区のコミュニティ・センターが整備された。現在、宗像地区では河東地区以外でコミュニティ・センターの整備が完了している。玄海地区では、コミュニティ・センターの設計に取り掛かっており、順次コミュニティ・センターを整備する予定である。

公共施設のうち、それぞれの市町村で設置されていた施設の中には、合併により機能が重複する施設となったものがある。そうした施設は、市全体での施設の配置を考慮して機能の転換などを検討した。また、機能の重複以外でも政策的な理由などにより施設の廃止等が検討された。こうした廃止・統合・機能転換などの整理を行った結果、現在では下表

のとおりとなった（表 3-1）。

表 3-1 廃止・統合・機能転換等施設一覧

施設名	地区	方針	内容
宗像緑風園	宗像	民間譲渡	譲渡後も引き続き養護老人ホームとして運営
宗寿園	宗像	民間譲渡	譲渡後も引き続き福祉センターとして運営
玄海庁舎	玄海	民間譲渡	医療機関へ譲渡
ゆうゆうプラザ	玄海	民間譲渡 予定	民間譲渡の予定で検討中
玄海幼稚園	玄海	廃止	玄海東幼稚園と統合
玄海東幼稚園	玄海	民営化	玄海幼稚園と統合して地島分園とあわせて民営化
中央公民館	宗像	廃止予定	市民活動交流館の開館に伴い中央公民館機能は移転
学校給食共同調理場	宗像	廃止予定	自校式調理場の全小中学校への整備完了に伴い廃止の予定
大井ダム	宗像	廃止予定	上水道施設としてのダム機能は廃止の予定
大井浄水場	宗像	廃止予定	北九州市からの用水受水開始に伴い廃止の予定
岬地区公民館	玄海	廃止予定	岬地区コミュニティ・センター整備に伴い公民館としては廃止の予定
大島牧場	大島	廃止予定	市営牧場は廃止し、民間事業者へ貸与の予定
大島清掃工場	大島	廃止予定	宗像清掃工場で一括処理の予定
働く女性の家 （赤間出張所）	宗像	機能転換	機能を男女共同参画推進センターに移し、シルバー人材センター事務所に転換。赤間出張所は廃止
メイトム宗像	宗像	機能転換	機能の一部を残し、市民活動等の拠点となる市民活動交流館に転換
民俗資料館	玄海	機能転換 予定	機能を郷土学習交流施設に統合し、岬地区コミュニティ・センターに転換の予定
池野地区公民館	玄海	機能転換 予定	池野地区コミュニティ・センターに転換の予定
アクシス玄海 （観光物産館）	玄海	機能転換 予定	観光物産館は新観光物産館に新設移転 機能の一部を残し、郷土文化の学習と情報発信の拠点となる郷土文化学習交流施設に転換
大島民具資料館	大島	検討中	有効活用策を検討中
大島行政センター	大島	検討中	有効活用策を検討中
大島保健センター	大島	検討中	有効活用策を検討中
大島開発総合センター	大島	検討中	有効活用策を検討中
さざなみ館	大島	検討中	施設は休館し、有効活用策を検討中

※表中の方針には、調整中のものもあり、最終的には異なる結果となる場合もある。

民間譲渡施設のうち、緑風園、宗寿園は、施設の機能はそのままに民間へ譲渡した。玄海庁舎は、民間譲渡後に、救急医療用ヘリポートとして活用されている。ゆうゆうプラザは、施設の機能はそのままに民間へ譲渡する方向で検討中である。

玄海幼稚園は、廃止して玄海東幼稚園と統合し、地島分園とあわせて民営化した。中央公民館は、生涯学習に関する機能は市民活動交流館に移管し、公民館機能は廃止する予定である。学校給食共同調理場は、各学校に調理施設が整備完了後に廃止の予定である。北

福導水から受水することにより、大井ダム、大井浄水場は機能を廃止する予定である。岬地区公民館は、公民館機能は廃止の予定である。大島牧場は、市営牧場としては廃止して牛を売却した後、民間の事業者へ貸与する予定である。大島清掃工場でのごみ処理は廃止し、清掃工場と一緒に処理する予定である。

機能廃止後に新たな機能へ転換する施設は、機能転換施設として整理した。働く女性の家は、講座などの機能は男女共同参画推進センターへ移管し、シルバー人材センター事務所へ転換した。メイトム宗像は、保健福祉センターとしての機能は残しつつ、市民活動交流館へ転換した。民俗資料館は、その機能を郷土文化学習交流施設へ移管し、岬地区のコミュニティ・センターへ転換する予定である。池野地区公民館は、池野地区コミュニティ・センターへ転換する予定である。アクシス玄海は、物産館の機能は道の駅むなかたへ移管し、郷土文化学習交流施設へ転換する予定である。

大島民具資料館、大島行政センター、大島保健センター、大島開発総合センター、さざなみ館は、有効活用策を検討し、施設機能の転換や施設の廃止も含めて、検討中である。

（２）市民負担の状況

- ・市税は玄海、大島地区で増税となったが、増加額が小額か対象者が限られるため同地区市民への影響は少ない（市民税均等割 500 円増、法人市民税法人割 2.4%増）。
- ・ごみ処理手数料は玄海、大島地区で負担減となったが、証明書発行手数料は、そのほとんどが増減していない。
- ・上下水道料金は、玄海地区の多くの一般家庭で値下げとなった。
- ・介護保険料は、玄海、大島地区ともに値下げとなった。
- ・玄海地区の市立幼稚園が民営化されたことから、幼稚園の保育料は値上げとなった。

税、使用料、手数料などの市民負担について、合併による変化を図 3-6 に示す。

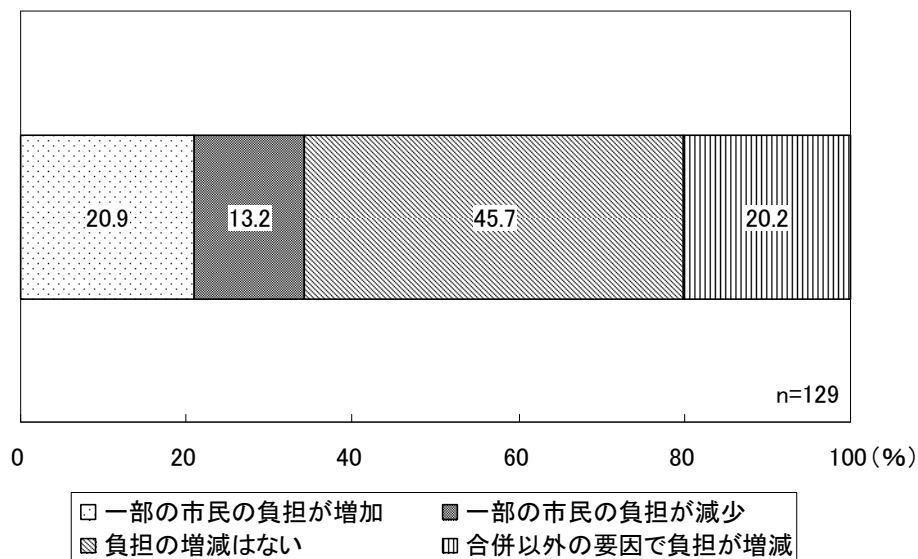


図 3-6 合併による市民負担の変化

図から、「負担の増減はない」が 45.7%と最も多く、「一部の市民の負担が増加」20.9%、「合併以外の要因で負担が増減」20.2%、「一部の市民の負担が減少」13.2%と続く。

以下では、新市将来構想で取り上げられた項目を中心に、合併前後でどのように変化したのかを一つひとつみていきたい。

○市税

・個人市民税

個人市町村民税は、旧宗像市の例により調整を行った。均等割の年税額は、旧宗像市 2,500 円、玄海町 2,000 円、大島村 2,000 円であったものが、合併後に 2,500 円となった。大島村との合併後に地方税法の改正が行われ、年額 3,000 円となった。

・法人市民税

法人市民税法人割は、旧宗像市の例により調整を行った。旧宗像市では 14.7%の制限税率を採用しており、玄海町と大島村では 12.3%の標準税率を採用していたため、玄海地区、大島地区に事業所を持つ法人は負担が増加した。

・固定資産税

固定資産税は、税率は旧市町村ともに 1.4%と同じであったため、合併後もそのままの税率を適用したが、宅地比準の評価割合については旧宗像市の例により調整を行った。その結果、玄海・大島地区の雑種地所有者については、宗像地区と同様に 5 段階評価を行うため固定資産税額が増額となる。玄海地区は、平成 18 年度評価替えから、大島地区は平成 21

年度評価替えからである。

- ・都市計画税

都市計画税は、市街化区域に所在する土地及び家屋の所有者に対して、固定資産の評価額の 0.2%を課税するものである。宗像地区は、都市計画の区域決定が行われているため、合併前から課税されている。玄海地区では都市計画決定がなされたら課税される見込みである。

- 手数料

- ・住民票交付手数料

住民票の交付手数料は、合併前の旧市町村間で相違がなく、200 円のままで負担の増減はなかった。

- ・印鑑証明書交付手数料

旧宗像市の 200 円にあわせて調整を行った。その結果、玄海地区では再交付手数料が 500 円であったものが 200 円へ、大島地区では 300 円の交付手数料が 200 円へそれぞれ安くなった。

- ・市民税所得証明書

市民税所得証明書交付手数料は、旧市町村間で相違がなく、負担の増減はない。

- ごみ処理

- ・可燃ごみ処理手数料

旧宗像市では大：42 円、小：31 円、玄海町では大：120 円、小：70 円であったが、旧宗像市にあわせて調整した。大島村では、ごみ袋の購入ではなく、ひとり一月あたり 220 円であった。これも宗像市にあわせて調整を行った。その後、平成 18 年 9 月に料金改定を行い、特大：64 円（旧大の容量）、大：42 円、小：30 円とした。

- ・粗大ごみ処理手数料

旧宗像市では粗大ごみ 1 個につき 520 円、旧玄海町では無料、旧大島村では大きさによる料金区分（50cm から 1m 150 円、1m から 2m 300 円、2m から 3m 400 円、3m 以上は 1m ごとに 150 円加算）であったが、旧宗像市にあわせて調整し、玄海地区では有料となり、大島地区では大きさによって異なる結果となった。その後、可燃ごみと同じく平成 18 年 9 月に料金改定が行われ、重さ 20kg までは 520 円、40kg までは 1,040 円となった。

○上下水道料金

・上水道料金

上水道料金は、旧宗像市の料金体系にあわせて調整したため、玄海地区で 1 ヶ月の使用水量が 41 m³以下とそれ以上で負担が異なる結果となった。多くの一般家庭では、使用水量が 41 m³以下のため、負担減となったが、多くの水を使用する家庭や事業所では負担増となった。

・下水道料金

下水道料金は、旧宗像市の料金体系にあわせて調整を行った。玄海地区では人頭割の料金体系であり、一人一月あたり 1,020 円であったが、使用量による料金体系に移行したことで、人数の多い世帯で負担が減少した。大島地区は宗像地区より安い料金体系であるが、まだ統一されていない。

○施設使用料

・宗像ユリックス

合併による施設の使用料の値上げは実施していない。また、市民の優遇料金などはなかったため、合併前と後で料金の変化はない。

・運動広場

玄海町の運動広場は、合併前には、町民は無料で利用できていたが、合併後は野球場 520 円/1 時間、テニスコート 260 円/1 時間と有料となった。大島村の運動広場は、合併前では多目的広場 320 円/2 時間、ゲートボール場 100 円/2 時間、グラウンド 2,100 円/2 時間であったが、合併後には、多目的広場 260 円/1 時間、ゲートボール場 150 円/1 時間、グラウンド 260 円/1 時間となり、グラウンドは値下げとなったが、他は値上げとなった。

○介護保険料

合併前の旧宗像市では介護保険の運営を福岡県と共同で実施しており、玄海町は福岡県介護保険広域連合で実施していた。旧宗像市の保険料の基準額が 3,000 円、玄海町 2,908 円であったが、合併時が介護保険料の見直し時期でもあり、旧宗像市では 3,260 円、福岡県介護保険広域連合は 3,940 円に改定されたことから玄海地区は合併により負担が減少したことになる。また、大島村では 3,940 円であったが、合併時が介護保険料の見直し時期でもあり、宗像市では 3,660 円、福岡県介護保険広域連合は 4,966 円に改定されたことから大島地区では負担が大きく減少したことになる。

○国民健康保険税

大島地区の課税については 3 年間不均一課税とし平成 20 年度には全市統一の税率・税額

とした。税額については、宗像地区は変更がなく、玄海地区はわずかに減少し、大島地区は増加している。

○幼稚園

市立幼稚園の民営化により、入園料は5,000円から40,000円へ、保育料は月額6,500円から18,000円へ値上げされた。負担の増加にあわせて、給食、送迎バス、延長保育時間の拡充など新たなサービスが付加された。

（３）市民サービスの状況

- ・旧市町村で独自に実施されていた市民サービスは、合併により提供地域が拡大し、サービス向上となった。
- ・障害者福祉サービスは、原則として国、県の補助事業の対象となるように調整を行ったため、サービスの変化はない。
- ・子育て支援に関するサービスは、旧宗像市のサービスが玄海地区、大島地区に拡大されたため、サービス向上になった。

行政が提供していた市民サービスについて、合併によりどのように変化したのか、全体的な集計結果を図3-7に示す。

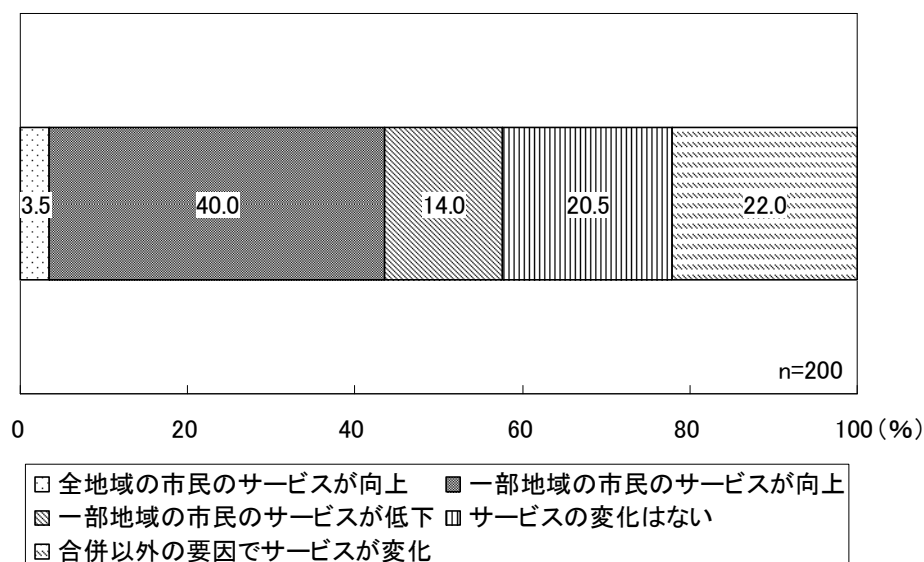


図3-7 市民サービスの変化

合併前と合併後での市民サービスの変化をみると、それまで実施していなかった地域で新たにサービスを提供したり、サービス水準があがったりなどの「一部地域の市民のサー

ビスが向上」が 40.0%と最も多く、合併時の調整とは無関係に法令の改正などによりサービス水準が変化した「合併以外の要因でサービスが変化」が 22.0%、合併前後で「サービスの変化はない」20.5%、「一部地域の市民のサービスが低下」14.0%、「全地域の市民のサービスが向上」が 3.5%であった。

以下では、分野別にサービスの変化を集計し、個別のサービスの状況をみていく。

まず、高齢者福祉サービスの変化を示す（図 3-8）。

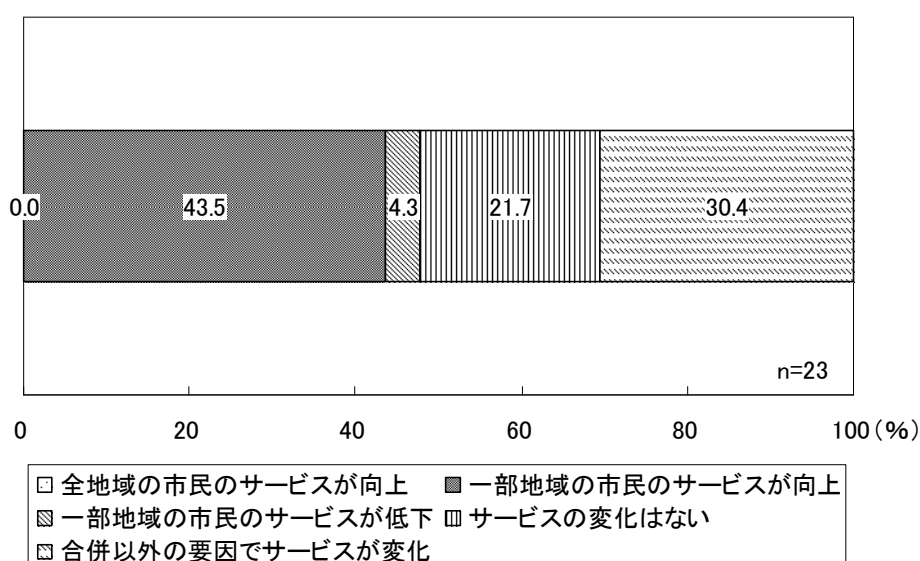


図 3-8 高齢者福祉サービスの変化

高齢者福祉サービスでは、それぞれで独自に実施していたサービスは、実施していなかった市町村に範囲を拡大させて実施するなどしたため、「一部地域の市民のサービスが向上」が 43.5%と最も多く、行政評価や独自の見直しによりサービス内容を変更した「合併以外の要因でサービスが変化」が 30.4%と続く。

主なサービスの状況は以下のとおりである。

・介護用品給付サービス事業

介護用品給付サービス事業は、在宅でおおむね 65 歳以上の寝たきり高齢者、痴呆性高齢者で紙おむつが必要な方に、紙おむつの現物給付を行うサービスである。合併前の給付水準は、旧宗像市では 10,000 円/月、玄海町では 5,000 円/月であったが、合併後は、10,000 円/月の給付水準となった。宗像地区では給付水準に変化はなかったが、玄海地区では給付水準があがった。また、大島村でも合併前の給付水準は、玄海町と同じく、5,000 円/月であったが、合併後に 10,000 円/月へ給付水準があがっている。その後、平成 19 年度に他市の事例を参考に給付水準の見直しを行い、8,000 円/月とした。

・ふれあい入浴サービス

ふれあい入浴サービスは、65 歳以上の高齢者の閉じこもりを防止するために、公衆浴場を個人負担 500 円で利用できるようにするサービスである。合併前の旧宗像市にて実施されていたが、合併後は玄海地区、大島地区でも実施されるようになった。その後、平成 19 年度に事務事業評価にて廃止となった。

・老人渡船料金助成事業

老人渡船料金助成事業は、玄海町で実施されていた町内に住む 70 歳以上の町民の地島渡船利用料を無料とする制度である。大島村でも、同様に 70 歳以上の村民を対象に大島渡船利用料を無料とする事業があった。これらの事業は、合併後も引き続き実施されることとなり、70 歳以上の宗像地区の市民では大島、地島の渡船利用料が無料となった。また、玄海地区では、大島の渡船利用料が無料となり、大島地区では地島への渡船料が無料となった。

次に、障害者福祉サービスの状況を示す（図 3-9）。

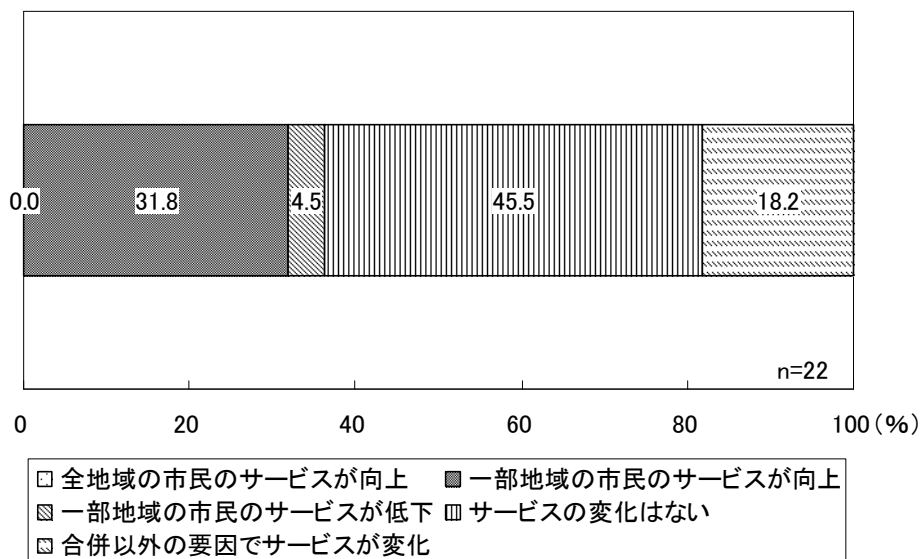


図 3-9 障害者福祉サービスの変化

障害者福祉サービスは、国、県の福祉事業の範囲となるようにして引き続き実施するようにしたサービスが多い。そのため、「サービスの変化はない」が 45.5%と最も多く、それぞれで独自に実施していたサービスは、実施していなかった市町村に範囲を拡大させて実施したことから、「一部地域の市民のサービスが向上」が 31.8%、平成 15 年度、平成 18 年度に障害者福祉制度の大きな変更が行われたため、「合併以外の要因でサービスが変化」が

18.2%で続く。

主なサービスの状況は以下のとおりである。

- ・補装具の交付・修理事業

この事業は、障害児・者の失われた部位を補うために用具の交付・修理を行う事業であり、合併前の市町村で同じように実施されていた。合併後の利用者負担は、平成 15 年度から支援費制度、平成 18 年度から障害者自立支援法に基づくものとなった。

- ・障害児通園事業

障害児通園事業は、旧宗像市の独自事業で、知的障害、肢体不自由、視力または聴力などの障害を有する児童を対象にのぞみ園で日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応訓練を実施する事業であった。合併後は、玄海地区や大島地区で対象となる児童は、のぞみ園に通うことができるようになった。

- ・福祉タクシー

福祉タクシーは、視覚障害 1,2 級、肢体不自由 1,2 級、内部障害 1 級、療育手帳 A の保持者を対象に、タクシーの利用料金（初乗り運賃）を補助するために利用券を交付する事業である。旧宗像市では年間に 36 枚、玄海町で 24 枚、大島村では未実施であったが、合併後は年間 48 枚の交付となった。その後、人工透析を受けている患者に対しては 96 枚の交付枚数となった。

- ・重度心身障害者年金

重度心身障害者年金は、20 歳未満の重度障害者（身体、知的 2 級以上）を対象に障害者年金を支給する事業である。旧宗像市では月額 2,000 円、玄海町では月額 3,000 円、大島村では支給がなかった。合併後は、月額 2,000 円の支給となった。

次に、子育て支援の状況を示す（図 3-10）。

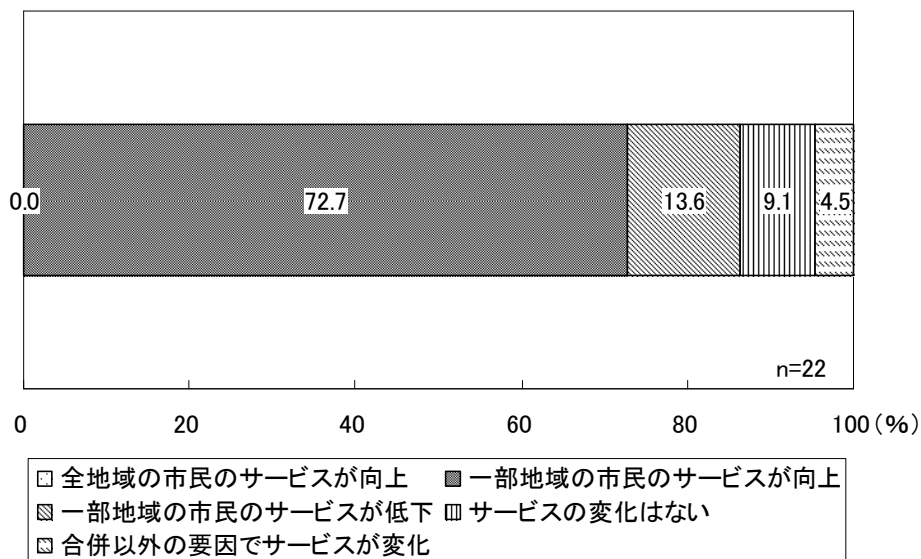


図 3-10 子育て支援サービスの変化

子育て支援では、旧宗像市で実施されていた事業が玄海地区、大島地区へ拡大されることにより、「一部地域の市民のサービスが向上」が 72.7%と最も多く、一方で合併を機会に廃止された事業もあることから「一部地域の市民のサービスが低下」が 13.6%と続く。

主なサービスの状況は、以下のとおりである。

・保育所

宗像地区では認可保育所が 8 園あったが、玄海地区には認可保育所がなかった。合併後は、玄海地区の市民も認可保育所に通わせることができるようになった。大島地区ではへき地保育所があり、合併後は保育時間の延長とそれに伴う保育料金の値上げを実施した。

・児童虐待防止ネットワーク事業

旧宗像市では、児童虐待にかかわる機関、団体等の緊密な連携及び相互協力を行い、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応等により児童の健全育成を図る事業として実施していたが、玄海町、大島村では実施していなかった。合併後は、玄海地区、大島地区でも実施されるようになり、児童虐待の早期発見、早期対応が可能となった。

・児童入学記念品

大島村では新一年生にランドセルを交付する事業を行っていたが、旧宗像市、玄海町では実施していなかった。この事業は、合併を機に廃止された。

・3歳児健診

旧宗像市ではメイトムを会場に月に2回実施、玄海町ではゆうゆうプラザで3ヶ月に1回実施、大島村では保健センターで3ヶ月に1回実施していた。合併後は、メイトムにて月に2回実施しており、大島の保健センターでも合併前と同じように3ヶ月に1回実施している。宗像地区では、サービスに変化はないが、玄海地区、大島地区では受診の機会が増えてサービス向上となった。

次に、教育分野でのサービスの変化を示す（図3-11）。

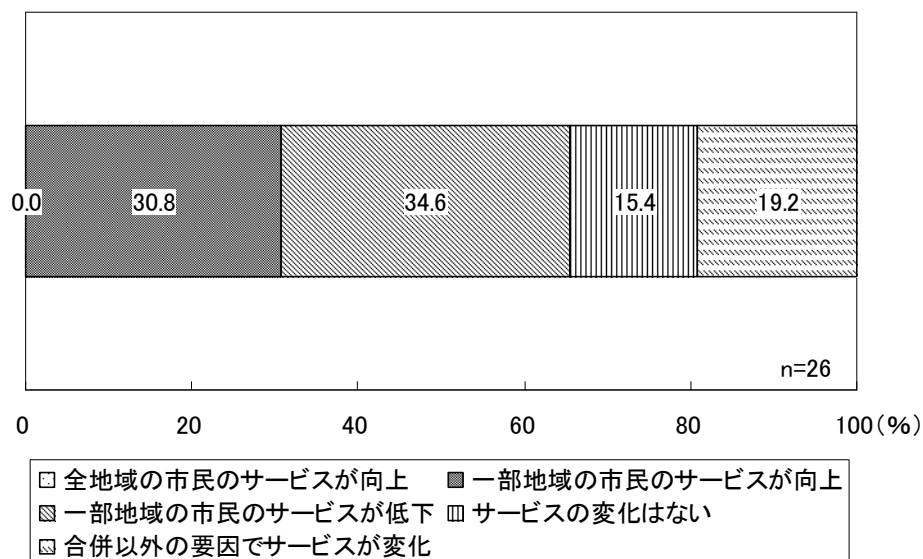


図 3-11 教育サービスの変化

教育サービスでは、合併を機会に学校に対する小額な補助金を廃止したことから「一部地域の市民のサービスが低下」が34.6%と最も多く、一方で旧宗像市のサービスを旧玄海町、旧大島村へ拡大させたことから「一部地域の市民のサービスが向上」が30.8%と続く。

主なサービスの状況は、以下のとおりである。

・通学区

大半の通学区では、合併前後で変更はないが、特例区として、池田3区、桜町、大王寺ニュータウン、玄海ニュータウン、公園通りが、玄海東と河東西小、玄海中と河東中のいずれかを選択して通学できるようになった。

・給食

旧宗像市、大島村では、小中学校で給食を実施していたが、玄海町では小学校で給食を

実施し、中学校では牛乳のみ提供していた。合併後は、小中学校のすべてで給食を実施するようになった。

・適応指導教室

旧宗像市では、不登校児童生徒を対象にした適応指導教室を青少年センター内に設置していたが、玄海町、大島村にはなかった。合併後は、玄海地区、大島地区の不登校児童生徒は適応指導教室に通えるようになった。

最後にその他の分野での行政サービスの変化について示す（図 3-12）。

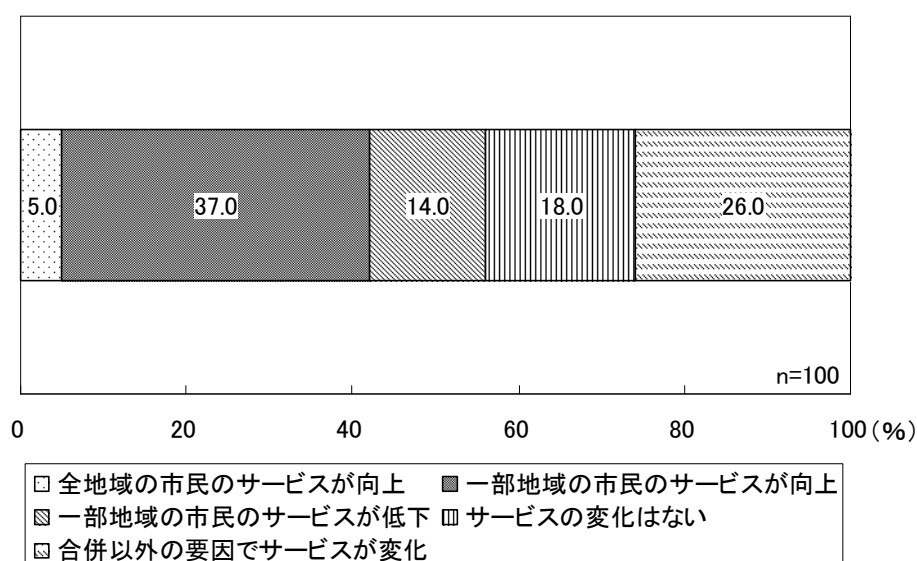


図 3-12 その他の行政サービスの変化

その他の行政サービスでは、それぞれで実施していたサービスを実施していなかった市町村へ拡大させたことにより「一部地域の市民のサービスが向上」が 37.0%と最も多く、法令の改正などでサービス水準が変化した「合併以外の要因でサービスが変化」が 26.0%と続く。

主なサービスの状況は、以下のとおりである。

・税の申告受付

合併前は、旧宗像市、玄海町、大島村ともに、税の申告受付会場は1ヶ所のみであった。合併後に市域が拡大したため、各地区での利便性向上のため、地区巡回申告を実施することとした。会場は、吉武地区、赤間地区、赤間西地区、自由ヶ丘地区、南郷地区のコミュニティ・センター、ゆうゆうプラザ、大島ふれ愛センターであり、玄海地区、大島地区は1ヶ所のままで変化はないが、宗像地区では増加した。

- ・ふれあいバス

旧宗像市では、公共交通を確保するために、4キロ未満 200 円、4 キロ以上 300 円を利用料金としてふれあいバスを 3 路線運行させていた。旧玄海町では、保健福祉センターゆうゆうプラザを目的地として福祉バス玄海号を無料で運行させていた。合併後に、玄海号は廃止となったが、ふれあいバスの路線をもうひとつ増やして玄海地区にも運行させた。玄海号は無料だが行き先はゆうゆうプラザまでだった。しかし、ふれあいバスは、有料となったが、行き先は駅や商店まで運行するため、サービス向上となった。

- ・消防団

合併前は旧宗像市、玄海町それぞれの区域内での出動であったが、合併後は宗像地区、玄海地区の境界に係わらず出動するようになり、境界付近では迅速な対応が可能となった。また、捜索などでは多くの人員を動員できるようになった。

- ・中小企業小口事業資金保証料補助金

中小企業小口事業資金保証料補助金は、中小企業小口事業資金融資制度の保証料を完納した者を対象に中小企業者が保証協会に支払った保証料の額を補助する制度であり、旧宗像市で実施されていた。合併後は、玄海地区、大島地区の中小企業でも補助を受けられるようになった。

4. 一体的なまちづくりの進捗状況

(1) 重点プロジェクトの進捗状況

宗像市・玄海町の合併時の新市将来構想には、ひとづくり推進事業、コミュニティ推進事業、釣川グリーンネット事業の3つ、宗像市・大島村の合併時の新市将来構想には、ひとづくり推進事業、コミュニティ推進事業、釣川グリーンネット事業、いやしのまち整備事業の4つの重点プロジェクトが定められていた。これらのプロジェクトの進捗状況は、以下のとおりである（表4-1）。また、それぞれのプロジェクトについて、新市将来構想での記載内容と合併後の実績を確認しながら成果を順にみていきたい。

表4-1 プロジェクトの進捗状況

プロジェクト名	達成度	理由
ひとづくり推進事業	7割	・プロジェクト記載内容はすべて実施 ・人材の活動の点で改善の余地
コミュニティ推進事業	6割	・コミュニティ・センター整備が計画的に進捗 ・一部未実施の事業あり
釣川グリーンネット事業	5割	・一部のソフト面での取り組みが推進 ・一部未実施の事業あり
いやしのまち整備事業	6割	・プロジェクト記載内容はすべて実施 ・完了していない事業あり

○ひとづくり推進事業

【旧宗像市・玄海町合併時の新市建設計画での記載内容】

今後のまちづくりについては、従来の行政主導型ではなく、自主的なコミュニティ活動による住民主体型への転換が求められています。その際、特に必要となるのはその主体となる「ひとづくり」です。新市では、合併特例債を活用し、市民のみなさんのまちづくりへの参画を支援するため、「(仮称) ひとづくりでまちづくり基金」を創設します。この基金は、コミュニティ活動に関すること、ボランティア・NPO活動に関すること、生涯学習に関すること、国際交流に関することなどに活用されます。

【宗像市・大島村合併時の新市建設計画での記載内容】

地方分権の推進により、地方公共団体は自主的な行政を展開し、住民主体となったまちづくりを展開することができるようになりました。市民のまちづくりへの参加を促進し、地域における市民との協働を実現するためには、その主体となる「ひとづくり」を推進する必要があります。新市では、「人づくりでまちづくり基金」を活用し、個性豊かなまちづくりやこれを担う人材の育成、市民との協働を推進します。

【実績】

合併後、恒常的に行っていた各種団体への補助を見直し、平成 15 年に設置した「人づくりでまちづくり基金」の利子を原資とし、市民が主体的に行うさまざまなまちづくりに関する活動の一定期間の補助を行った。基金創設後、子育て、青少年の健全育成、環境保全、健康づくりなどの活動が活発に行われた。

そのほかに、市民主体のまちづくりを進めるために、市民活動の拠点として、メイトム宗像を改装し、市民活動交流館としてリニューアルオープンした。大学の知的財産を活かし、今後のまちづくりを担う専門的な知識を持った人材を育成するため、市内三大学と連携して「むなかた協働大学」を開校した。

市民参画条例を制定し、市民がまちづくりに主体的に参画できる仕組みを構築した。

【検証】

本プロジェクトの達成状況は、7 割程度とする。

主体的なまちづくりを行うための“人”づくりのための拠点や制度等の基盤を構築することができ、プロジェクトで掲げた内容は全て実施することができた。しかし、人材が活動を継続し、点の活動から面での活動へ発展し、実際のまちづくりにつなげていくためには、改善の余地が多分にあり、この部分はまだ達成できていない。

○コミュニティ推進事業

【旧宗像市・玄海町合併時の新市建設計画での記載内容】

協働によるまちづくりを進めていくためには、市民参画の拡充を図るだけでなく、市民に活動の場を提供し、地域の実情に応じた自主的な活動を展開してもらうことが大切です。このため、地域の活動拠点としてコミュニティ・センターを優先的に整備します。また、市民が住んでいる地域のことについて自ら責任をもって決定し、実施できるように、一定の権限や財源をコミュニティごとに移譲するほか、市職員の派遣を行います。このコミュニティの区域については、小学校区などのように生活のなかでつながりのある区域を基本として検討していきます。

【宗像市・大島村合併時の新市建設計画での記載内容】

市民との協働によるまちづくりを進めていくためには、市民参画の拡充を図るだけでなく、市民に活動の場を提供し、地域の実情に応じた自主的な活動を展開してもらうことが大切です。このため、地域にコミュニティ組織を編成し、地域の活動拠点としてコミュニティ施設を整備します。また、市民自らが住んでいる地域に関することを決定し、責任を実施できるように、一定の財源や権限を地域のコミュニティ組織に移譲するほか、地域への市職員の派遣を行います。コミュニティの範囲については、小学校区などのように一定のまとまった区域を基本として検討していきます。

【実績】

合併特例債を利用し、各地区のコミュニティ・センターの整備を行った。そのうち、河東地区は平成 24 年度、岬地区、池野地区はともに平成 22 年度、田島・神湊地区は平成 23 年度、大島地区は平成 21 年度を目処に整備予定である。コミュニティ・センターの整備後は、各地区のまちづくりの拠点として、コミュニティ運営協議会が中心となり、社会教育、青少年の健全育成、福祉、健康、環境、安全安心なまちづくりなど、地域の活性化のためのさまざまな活動に取り組んでいる。また、主体的な取り組みが行われるよう、各種補助金の統合や市の経費軽減分の加算を行い、各地区コミュニティへ、まちづくり交付金として交付した。そのほか、市職員を定期的に派遣し、協議会事務局の運営企画の支援を行った。

コミュニティの範囲については、河東の一本化、田島と神湊の一本化、池野と岬は当分の間はそれぞれでコミュニティ地区を形成することを決定した。

協働によるまちづくりを進めるために、自分たちの住む地域を住みやすくするためのまちづくりの方向性や具体的な取り組みなどを盛り込んだ計画書であるまちづくり計画を各地区で策定した。そのうち、河東地区、田島・神湊地区が未策定であり、コミュニティ運営協議会と協議しながら、平成 24 年度までに策定予定である。

【検証】

本プロジェクトの達成状況は、6 割程度とする。

地域で主体的なまちづくりを行うため、活動の拠点であるコミュニティ・センター整備を東郷地区、赤間地区、大島地区で実施し、各コミュニティへの財源の移譲であるまちづくり交付金の交付等の制度の整備といった基盤づくりを行い、プロジェクトで掲げた内容については全て着手できている。しかし、コミュニティの範囲が決定していなかった河東地区、池野地区、岬地区、神湊・田島地区のコミュニティ・センター整備、河東地区、神湊・田島地区のまちづくり計画策定など、プロジェクトに掲げた事業で未実施のものもある。また、コミュニティの組織強化の問題や専門知識を持った人材とコミュニティとのコーディネートによるコミュニティの専門性の向上等の課題が残っている。

○釣川グリーンネット事業

【旧宗像市・玄海町合併時の新市建設計画での記載内容】

両市町をつないでいる釣川は新市のシンボルともいえる河川です。また、森でたくわえられた大切な水を供給し、田畑を潤し、海を育むなど、私たちの生活や自然環境の保全のためになくてはならない存在です。新市では、釣川周辺の森林の保全を進めるとともに、市民にもっと釣川に親しんでもらえるよう、現在宗像市で整備している河川沿いの桜並木を延長するなど、ソフト・ハード両面から整備を行います。また、釣川の整備にあたっては、市民と行政が協力して進めていけるような体制を整えます。

【宗像市・大島村合併時の新市建設計画での記載内容】

宗像市を流れる釣川は、森でたくわえられた大切な水を供給し、田畑を潤し、海を育み、大島・沖ノ島へとつながっています。市民の生活や自然環境保全のために重要な恵みを与えている釣川周辺の森林を保全し、保水能力を高めることにより、市民の水源地でもある釣川の水質の向上と水量の確保に努め、新市の貴重な財産である自然豊かな海浜を保全します。さらには、河川やため池、海浜などの周辺にも親水空間を設け、市民にとって親しみやすいレクリエーションの場としての整備を進めます。また、これらの事業に市民と行政が一体となって取り組めるようにするための体制を整えるとともに、自然環境の保全を目的とした市民活動への支援や環境教育を推進し、市民の自然環境への意識啓発に努めます。

【実績】

釣川周辺の森林の保全については、荒廃森林の間伐や枝打ち、竹林の侵入防止などを実施し、水源涵養力を持った森林再生に向けた取り組みをはじめた。

美しい海辺を守っていくために、国によるさつき松原の散策路の整備や砂浜の減少を防ぐための潜堤工事等を実施した。

また、釣川クリーンアップ作戦やさつき松原保存活動などの市民活動が活発に行われ、年々参加者が増加している。これらの活動に対し、支援を行うとともに、意識啓発のため旧宗像市で合併前から取り組んでいた水辺教室の内容を充実し、対象を子どもから大人にまで拡大した。

そのほか、釣川の水質を今のまま次世代に引き継いでいくために、玄海地区の特定環境保全公共下水道整備を進めた。玄海地区の下水道は平成8年に着手し、平成18年7月に供用開始を行い、20年度末には、釣川兩岸地域の面的な整備はほぼ完了となっている。

砂浜減少を防止するために潜堤工事やさつき松原内の遊歩道の設置等の実施を行ったが、釣川沿いの桜並木の延長等の河川や海浜などの親水空間整備については行っていない。また、自然豊かな水辺環境を将来にわたって維持・継承することを目的に制定を予定していた水辺条例については、釣川の河川管理者である福岡県の河川整備計画が策定されていないため、条例を策定していない。

【検証】

本プロジェクトの達成状況は、5割程度とする。

市民活動に支えられ、ソフト面での取り組みが推進した。しかし、本プロジェクトで掲げている桜並木の延長や親水空間といったハード整備は、部分的な実施にとどまっているとともに、ソフト面での水辺条例も未制定に終わっている。

○いやしのまち整備事業

【宗像市・大島村合併時の新市建設計画での記述】

両市村には、古代から受け継がれてきた宗像大社や鎮国寺をはじめとする歴史遺産、周りを海に囲まれた離島特有の景勝地や豊かな自然、宗像ユリックスなどの文化スポーツ施設、温泉や牧場など、島内外の人々の心身に癒しを与える環境や豊富な歴史・観光資源をもっています。これらの資源を有効に活用し、新市の東西には北九州と福岡の両都市圏があるという立地条件を活かしながら、新市の内外に広く情報を発信していきます。さらには、農業・漁業の物産販売や特産品開発を進め、農業体験や漁業体験の仕組みづくりに取り組み、観光と農業・漁業との連携と融合を図ります。また、大島、地島の離島については、離島振興計画を定め、島民の生活に配慮した事業を実施します。

【実績】

平成20年4月に「道の駅むなかた」がオープンし、宗像で採れる農産物・水産物を中心に、それらを材料にした加工品などが販売された。また、館内に観光協会による観光案内所を併設しており、市内の観光情報を発信することができた。また、大島を舞台にしたドラマロケの誘致をはじめ、テレビ局等の取材への協力、働きかけを行い、県内や全国に向け、本市のPRを積極的に行った。

「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の価値が評価され、ユネスコ世界遺産暫定リストに記載された。これを受けて、福岡県、宗像市、福津市や県民、団体から構成される宗像・沖ノ島関連遺産群世界遺産推進会議を設置し、登録推進に向け、本格始動した。

特産品の開発により、大島の海藻アカモクを加工したゲバサや地島のとろろめかぶ等が誕生した。また、農業体験バスハイクの実施や地島の地引網体験ツアーなどの試験的な取り組みもはじまった。

離島においては、「元気な島づくり計画」を策定し、地域住民が主体的に行う体験ツアーや特産品づくりに対し、支援を行った。また、観光協会大島支部が運営する大島観光案内所の設立運営支援を行い、ホームページによる観光情報の発信をはじめ、観光による活性化の取り組みに着手した。

【検証】

本プロジェクトの達成状況は、6割程度とする。

合併後、「道の駅むなかた」の整備や「宗像・沖ノ島と関連遺産群」のユネスコ世界遺産暫定登録など、合併前の各市町村が有していた魅力を高め、市外へ発信することができた。こうした取り組みにより、観光入込客数は毎年度増加しているが、さらなる活性化を目指し、地域資源を活用しながら観光や産業振興の取り組みを強化していく必要がある。

(2) 合併後の主な事業

合併後に実施した主な事業の一覧を以下の表に示す(表 4-1)。なお、表中の区分は、以下のとおりである。

【重点】…… 新市建設計画の重点プロジェクトの関連事業

【特例債】…… 合併特例債を活用した事業

【一体性】…… 新市の一体性を創出するために実施した事業

【周辺配慮】… 周辺地域の活性化のために実施した事業

【規模拡大】… 市の規模が拡大したことにより、実施可能となった事業

【格差是正】… 市町村間で格差がある市民サービスを是正するための事業

表 4-1 合併後の主な事業一覧表

事業期間	事業名	事業費 (千円)	地区			区分					
			宗像	玄海	大島	重点	特例債	一体性	格差是正	周辺配慮	規模拡大
H15～H20	人づくりでまちづくり基金事業	2,728,385	○	○	○	○	○	○			
H15～H20	県道改良事業	819,613	○	○	○		○	○			○
H17～H20	観光サイン整備事業	19,255	○	○	○	○	○	○			
H17～H18	庁舎整備事業	758,207	○	○	○		○	○			
H15～H20	赤間駅周辺整備事業	3,470,518	○				○	○			○
H20～	土穴須恵線整備事業	23,000	○				○	○			
H15～H19	宗像福間線整備事業	2,051,104	○				○	○			
H15～H20	コミュニティ・センター整備事業	1,007,251	○			○	○			○	
H17～H19	市民活動交流館整備事業	203,690	○			○	○	○			
H17～H20	桜公園整備事業	63,008	○			○	○	○			
H18～H20	日の里中学校改築事業	886,309	○				○		○		
H16～H20	学校給食施設整備事業(中学校)	831,033	○	○			○		○		
H19	学校給食施設整備事業(小学校)	26,647		○			○		○		
H17～H19	観光物産館整備事業	652,404		○		○	○	○		○	○
H20～	釣川河口域活性化事業	33,208		○		○	○	○		○	○
H15～H19	特定環境保全下水道整備	3,094,151		○		○			○		○
H15～H20	漁港整備	3,071,752		○						○	○
H17～H20	地域再生事業	312,245		○	○	○				○	○
H17～H20	離島振興基金事業	512,401		○	○	○	○			○	
H18	大島小中学校給食施設改修事業	21,613			○		○		○		
H16～H20	さざなみ館管理事業	195,827			○	○				○	
集計		20,781,621									

主な事業の総事業費は、207 億 8,100 万円程度である。また、実施した地区は、事業により複数地区にまたがるために重複して集計された事業もあるものの、おおむね同程度の事業費となっている。それぞれの事業の概要は以下のとおりである。

○人づくりでまちづくり基金事業

人づくりでまちづくり基金（27 億円）を創設し、その基金果実を活用し、市民団体等の個性豊かなまちづくり活動や調査研究活動等に対し助成を行った。平成 15 年度から 20 年度までで 119 団体に対して助成している。

○県道改良事業

市民が、快適かつ安全に通行するために必要な幹線道路である県道の整備にあたり、市の負担金を支出し、事業を円滑に推進した。これにより、赤間駅北口の宗像福岡線の拡幅や東郷光岡線の JR 線路との立体交差、国道 495 号のさつき橋の架け替え等の事業が進んだ。

○観光サイン整備事業

旧市町村時代のバラバラな交通誘導サインの統一を図り、それぞれの既存公共施設等までのアクセスを容易にするとともに、全市的な観光サインを重点的に整備し、観光客の回遊性を高めるために、平成 17 年度に「宗像市サイン整備基本計画」を策定し、計画的にサイン整備を行った。特に「道の駅むなかた」のオープンにあわせ、主要幹線を中心にサインを設置し、福岡・北九州両都市から訪れる観光客の誘導に努めた。

○庁舎整備事業

合併後行っていた分庁方式を廃止し、本庁舎に行政機能を統合することにより、市民の利便性の向上を図るため、庁舎の増築を行った。これにより、分散していた産業振興部及び上下水道部も本庁舎に統合し、市民の利便性が向上した。

○赤間駅周辺整備事業

赤間駅周辺を新市の中心拠点と位置付け、市の顔として賑わいのある本市の玄関口としての整備を進めた。合併前の平成 11 年度から南口の周辺整備を行い、平成 17 年度に完了した。平成 15 年度からは、北口の整備に着手し、駅前広場の整備完了、公園整備、区画整理によるまちの再編が進んでいる。

○土穴須恵線整備事業

本市東部の南北を連絡する東側幹線道路として既存の都市計画道路土穴須恵線を延伸するもので、玄海地区から本市の中心市街地である赤間地区を抜け自由ヶ丘から若宮 IC へ通じる道路を整備することにより、通勤通学、買い物など、市民の安全かつ快適な通行を目的とするものである。これにより、県道野間須恵線のバイパスとして須恵地区の市民の安全性の向上に大きく寄与するだけでなく、玄海地区から本市の中心市街地である赤間地区へのアクセスがスムーズとなり、合併後の生活圏の一体化につながる。

○宗像福岡線整備事業

本市の市街地を横断する旧国道 3 号の渋滞緩和と玄海地区と JR 東郷駅方面への北循環道路として整備を行った。これにより、河東、ひかりヶ丘地区は東郷駅へのアクセスが飛躍的に向上するとともに、旧国道 3 号の渋滞緩和や交通安全を含めると、田熊、東郷、稲元地区など交通環境の改善に大きく寄与した。また、当初の目的である本市北部の循環道路として、城西ヶ丘、大谷、泉ヶ丘とも連絡し道路環境の向上に寄与した。

○コミュニティ・センター整備事業

合併特例債を活用しながら、コミュニティ・センターの整備を行った。整備後は、コミュニティ活動の拠点として、コミュニティ運営協議会が中心となり、社会教育、青少年の健全育成、福祉、健康づくり、環境活動、安全安心のまちづくりなど、地域の課題に応じた取り組みが活発に行われている。

○市民活動交流館整備事業

生涯学習、子育て、青少年育成のための拠点施設として「市民活動交流館」を整備した。平成 20 年 4 月 1 日にオープンし、団体の打ち合わせスペースや情報交換の場として機能拡充するなど、市民活動の拠点として活用されている。

○桜公園整備事業

宗像地区と玄海地区のほぼ境目に位置している本地域に、市民にとって親しみやすいレクリエーションの場として整備することで、市民相互の交流を促進し、一体感の確立を図り、緑あふれる都市空間を形成した。また、本公園では自然環境の保全を目的とした市民活動への支援や環境教育を推進し、市民の自然環境への意識啓発に努めた。

○日の里中学校改築事業

安全で快適な学校生活が送れるよう老朽施設の改修・整備を計画的に進めている。日の里中学校は昭和 50 年に建設され大規模改造なども未実施で、老朽化が著しいため学習環境としては好ましくなく、また、平成 15 年度と平成 16 年度に耐力度調査を実施したところ、危険校舎である判定結果が出たため、校舎及び体育館の改築を実施した。

○学校給食施設整備事業

安全でより温かくおいしい給食を生徒に提供するために、単独給食調理場整備を計画的に実施した。中学校は、自由ヶ丘中学校（平成 17 年度）、中央中学校（平成 18 年度）、河東中学校（平成 19 年度）、城山中学校（平成 20 年度）、玄海中学校（平成 21 年度）、日の里中学校で完了予定である。小学校は、炊飯設備のなかった玄海・玄海東小学校に炊飯施設を整備した。

○観光物産館整備事業

観光入込客数の増加と地域産業の振興を目的として、宗像市の観光拠点として新観光物産館の整備を行った。新観光物産館は、合併後の平成 16 年度から平成 19 年度にかけて、玄海地区に総事業費 7 億円をかけて整備し、平成 20 年 4 月にオープンした。また、ここを拠点に市内観光情報を発信する取り組みが行われ、観光客の市内滞在時間の延長を図るとともに、館の運営に参加する農協、漁協、商工会、観光協会らが連携して、新たな活性化策を検討する等の取り組みが始まっている。

○釣川河口域活性化事業

市の観光の拠点として位置づける観光物産館を中心とした釣川河口域の活性化を図るために、物産館横に多目的広場を整備した。また、今後の河口域全体の総合的な活性化に向けて、基本計画を策定した。また、観光・利用客の増加による周辺環境の悪化を抑止するために、利用客をはじめ関係機関で課題等を整理し、釣川河口域沿岸の総合管理のためのルールを策定し、市民団体と連携した普及・指導の取り組みをはじめた。

○特定環境保全下水道整備

合併後に玄海地区の下水道整備を加速させた結果、玄海地区の公共下水道の整備面積が 56% となった。整備地域内の下水道への接続を促進するため、既設の汲み取り便所の改造や排水設備を設置する世帯に対して、改造工事費に必要な資金の貸付けを行った。

○漁港整備

漁業生産基盤整備事業として、平成 17 年度 1 億 3,000 万円の大島漁港製氷貯氷施設整備をはじめ、平成 20 年度 4 億 5,000 万円の鐘崎漁港製氷・貯氷施設整備等を整備した。また、毎年計画的に漁港整備を行った。

○地域再生事業

「元気な島づくり計画」に定める観光による交流を促進することで、島の活性化を図るために、福岡県・宗像市連名で平成 18 年 3 月に地域再生計画の認定を受け、平成 20 年度に地島交流促進施設の整備を行うとともに、平成 23 年度には福岡県が整備を進める大島海洋体験施設の供用を開始する予定である。これに伴い、渡船航路の再編を行い、地島のフェリー就航や神湊への渡船ターミナルの集約を決定した。また、乗客の安全性や快適性を考慮し、老朽化した新船の建造を行うとともに、離島航路の見直しにあわせて、大島、地島の玄関口となる神湊の利便性の向上と離島観光の拠点性を高めるために、駐車場の増設、ターミナルの周回道路の改良及びターミナルの整備を行う。第 2 駐車場の整備は平成 21 年度に完了し、平成 22 年度は周回道路の改良及びそれに伴う第 1 駐車場の整備、神湊ターミナルの整備の実務・調整を行う予定である。地島においては、フェリー接岸施設の整備に

あわせ、親水施設及び交流広場の整備を実施した。

○離島振興基金事業

平成 17 年度に「離島振興基金」を創設し、その益金により、離島振興を目的とした事業に取り組んだ。市と大島の地元団体とで設置した協議会（運営資金を各団体が負担）が、観光資源を活かしたイベントを継続的に企画・実施し、観光交流人口の増加による賑わいの創出、島の活性化と地域振興に取り組んだ。大島及び地島の振興を図るために設置した離島振興基金を活用し、市民活動団体、ボランティア団体などが行う地域資源の活用、交流・定住化の促進、健康づくりなどを通じて、島を活性化し、元気にする活動に対し、活動助成を行った。平成 17 年度から平成 20 年度までに 46 団体に助成した。

○大島小中学校給食施設改修事業

老朽化した給食施設の調理室床改修工事、給排水設備の改修工事、厨房機器更新を行い、ドライシステム方式の給食施設とした。

○さざなみ館整備事業

合併後の平成 18 年 1 月に、設備故障により温泉の汲み上げができなくなり、休館をした。その後、設備及び施設の改修を行い、平成 19 年にリニューアルオープンしたが、指定管理者として管理運営を担っていた民間事業者が経営不振を理由に撤退を決め、再度休館している。

○ふれあいバス運行

公共施設へのアクセス向上を目的として、公共交通機関の空白または、不便な地域、高齢化率の高い地域を中心に平成 10 年 1 月から運行している。平成 16 年 11 月からは、玄海地区での運行を開始した。

○企業誘致

平成 18 年 4 月、市内への企業立地を促進させ、地域産業の活性化及び雇用機会の創出を図るため、宗像市企業立地促進基金を設置し、平成 18 年度と平成 19 年度の 2 ヶ年で 1 億円を積み立てた。これを原資に、市内に工場等を立地する企業に対する優遇措置として、宗像市企業立地促進補助金制度を開始した。

具体的な企業誘致の成果として、平成 20 年 3 月、宗像市旧玄海庁舎を医療法人財団池友会に売却し、医療搬送用ヘリコプターを配備した診療所が設置され、市内の離島を含めた地域の救急搬送体制の大幅な拡充が実現した。平成 20 年 5 月、㈱キューサイが神湊に新工場を建設した。

（３）主な公共的団体の状況

合併前には、旧市町村ごとに存在していた公共的な団体のうち、主な団体の合併後の状況は、以下のとおりである。

○区長会

- ・平成 16 年度をもって行政区長委嘱制度を廃止し、これに伴い、行政区長会理事会も解散した。平成 17 年度からは区長ではなく、自治会長となった。

○消防団

- ・平成 15 年 4 月 宗像市消防団と玄海町消防団が合併した。
- ・平成 17 年 3 月 宗像市消防団と大島村消防団が合併した。
- ・平成 17 年 4 月 宗像市消防団は、16 分団 16 部に再編成され、定員 612 人となった。その後、平成 19 年 4 月に定員は、609 人となった。
- ・消防団員の報酬、費用弁償は、宗像市にあわせて統一され、旧玄海、旧大島では値上げとなった。

○衛生組合連合会

- ・合併と同時に統合し、平成 18 年 3 月 31 日に解散した。

○老人クラブ連合会

- ・平成 15 年 4 月の合併に併せ玄海地区老人クラブを統合した。平成 18 年度には、大島地区老人クラブを統合した。

○民生委員児童委員

- ・平成 15 年、合併と同時に宗像市民生委員児童委員協議会と玄海町民生委員児童委員協議会が統合し、総計 144 名の宗像市民生委員児童委員協議会となった。
- ・平成 17 年、合併に伴い宗像市民生委員児童委員協議会と大島村民生委員児童委員協議会が統合し、宗像市民生委員児童委員協議会となった。

○社会福祉協議会

- ・平成 15 年 3 月 31 日 宗像市、玄海町社会福祉協議会が統合した。
- ・平成 17 年 3 月 31 日 宗像市、大島村社会福祉協議会が統合した。

○シルバー人材センター

- ・平成 2 年 4 月にシルバー人材センターが設立され、平成 10 年度に玄海町と広域シルバー人材センターが設立された。

- ・平成 15 年 4 月の合併に伴い（社）宗像市シルバー人材センターが設立された。

○商工会

- ・平成 18 年 4 月 1 日 宗像市商工会と玄海町商工会が合併した。
- ・平成 19 年 4 月 1 日 宗像市商工会と大島村商工会が合併した。

○観光協会

- ・平成 16 年 4 月 1 日 宗像市、玄海町の観光協会が統合した。
- ・平成 19 年 4 月 1 日 大島には観光協会はなかったが、大島支部が設立された。

○子ども会育成連合会

- ・平成 15 年 4 月 旧宗像市と玄海町の合併に伴い、宗像市子ども会育成連合会として統合された。
- ・平成 17 年 4 月 宗像市と大島村の合併に伴い、宗像市子ども会育成連合会として統合された。
- ・平成 18 年 3 月 コミュニティ施策の推進に伴い、宗像市子ども会育成連合会を解散した。

○青少年指導員会

- ・平成 15 年 4 月 旧宗像市と玄海町の合併に伴い、玄海地区に新たな組織として青少年指導員会を新設する。その後、宗像市青少年指導員会として統合される。
- ・平成 17 年 4 月 宗像市と大島村の合併に伴い、大島地区に新たな組織として青少年指導員会を新設する。その後、宗像市青少年育成協議会として統合される。
- ・平成 19 年 3 月 コミュニティ施策の推進に伴い、宗像市青少年指導員会を解散する。

○PTA

- ・PTA は、宗像区単位（旧宗像市、玄海町、大島村、福間町、津屋崎町）での連合会のため、合併前後で変化はない。

○青少年育成協議会

- ・平成 15 年 4 月 旧宗像市と玄海町の合併に伴い、玄海地区に新たな組織として青少年育成協議会を新設する。その後、宗像市青少年育成協議会として統合される。
- ・平成 17 年 4 月 宗像市と大島村の合併に伴い、大島地区に新たな組織として青少年育成協議会を新設する。その後、宗像市青少年育成協議会として統合される。
- ・平成 18 年 3 月 コミュニティ施策の推進に伴い、宗像市青少年育成協議会を解散する。

○体育協会

・平成 15 年 4 月 1 日に旧宗像市、玄海町の体育協会は統合した。なお、大島村には協会はなかった。

○文化協会

・旧宗像市と玄海町との合併時には、両団体で協議を数度行った。しかし、文化協会傘下の単位協会は 11 団体が活動しているが、美術協会を除いたその他の協会は統合せずそれぞれ独自に活動を行っている。

・大島村には協会はなかった。

○自治公民館連合会

・平成 17 年度末の同連合会総会で、解散の決議を採決した。その後は、各地区のコミュニティ運営協議会の公民館活動部会を受け皿に地区ごとに活動が行われている状況である。

○地域婦人会

・大島地区コミュニティ運営協議会が設立後は、コミュニティ運営協議会を通じ、活動を行っている団体に対し助成を行っている。平成 20 年度から市からの直接の補助金はなくなったが、活動自体に変化は見受けられない。

○土地開発公社

・平成 15 年 3 月 31 日 旧玄海町土地開発公社は解散した。

・平成 15 年 4 月 1 日の旧宗像市と旧玄海町の合併時では、旧宗像市土地開発公社は新市が承継し宗像市土地開発公社として現在に至る。

○地域青年団

・大島地区コミュニティ運営協議会が設立後は、コミュニティ運営協議会を通じ、活動を行っている団体に対し助成を行っている。平成 20 年度から市からの直接の補助金はなくなったが、活動自体に変化は見受けられない。

検証の総括

新市将来構想では、「市民生活における合併の効果」として、地域の一体的なまちづくりの実現、行政サービスの向上を見込んでいた。また、「行財政改革としての合併の効果」として財政力の強化を見込んでいた。これらの効果は、宗像市・玄海町合併協議会、宗像市・大島村合併協議会の両者ともに同じである。検証の総括として、合併協議会が作成した新市将来構想で見込んだ効果との対比を行いたい。

まず、地域の一体的なまちづくりの実現については、4つの重点プロジェクトを中心に進め、これらの事業は概ね計画どおりに進捗した。その他の主な事業についても、地域に隔たりなく、事業を推進し、各地域間を結ぶ道路事業や宗像市の玄関口としての赤間駅周辺整備など、新市の一体性を創出するための事業をはじめ、下水道整備や小中学校の単独給食調理場整備等の地域間の格差を是正するための事業も実施された。また、合併により機能が重複した施設については、市民の利便性を優先的に考慮しながら、整理統合を行った。その他に、漁港整備や観光物産館の整備等の各地域が持つ地域資源を活かすための新たな取り組みも始まった。このようなハード整備のほかに、公共的団体についても、大半の団体が市町村合併にあわせて統合を行い、一体化が進んだ。以上から、現在のところ、地域の一体的なまちづくりは、ハード整備を中心に進んでいるといえる。今後は、宗像地区、玄海地区、大島地区の市民全員が宗像市民としての一体感を高めていくようなソフト面での取り組みが重要となるだろう。

次に、行政サービスの向上では、市民サービスを提供する組織について、合併を契機とする新たな行政需要に専門的に対応するための組織を設置することができた。福祉や収税部門など高度な専門知識を必要とする業務について、専任の職員を配置するなどの対応をとることができた。また、市民サービスについて、その大半が旧宗像市の例により調整されたことから、子育て支援や高齢者福祉の分野において玄海、大島地区の市民のサービス水準が向上した。また、住民票の発行などの窓口サービスは、大島地区では合併前後で変化はなく、宗像地区、玄海地区ともにコミュニティ・センターでの取り次ぎサービスが利用できるようになった。一方の市税をはじめとする公共料金等の市民負担については、そのほとんどのものが旧宗像市の例により見直しが行われたことから、宗像地区の市民は合併前後でほとんど変化が無いが、玄海、大島地区の市民は、市税や国民健康保険税は負担増となり、上下水道料金やごみ処理手数料、介護保険料などについては負担が減少した。以上から、市民サービスと市民負担については、宗像地区の市民にとっては特段の変化はないが、玄海、大島地区の市民にとっておおむねサービスは向上し、負担は増減の両方がある結果となった。

最後に、財政力の強化では、職員数について、市町村長や議会議員等の特別職や職員等の削減が行われ、平成20年度までの累計では、人件費では約9.8億円の削減となった。合併前には人件費の削減効果を平成26年度まで10年間の累計で約20億円と見積もっていたことから、5年経過した時点で、概ね、目論見どおりの効果が得られている。こうした人件

費をはじめとする経常的経費の削減、公共施設の整理統合などによる効率化と合併に伴う国・県による財政支援により財政基盤の強化が図られた。合併を契機とした大規模な社会基盤整備やさまざまなソフト事業を実施しながらも、積立金残高、地方債残高などの財政指標を類似団体と比較すると、財政状況はおおむね健全な状況にあるといえる。